第 42 回全国公民館研究集会
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会
（兼第 72 回千葉県公民館研究大会）

つなぐ～公民館の限りない可能性～

大会報告書

千葉県公民館連絡協議会　地区・ブロック紹介

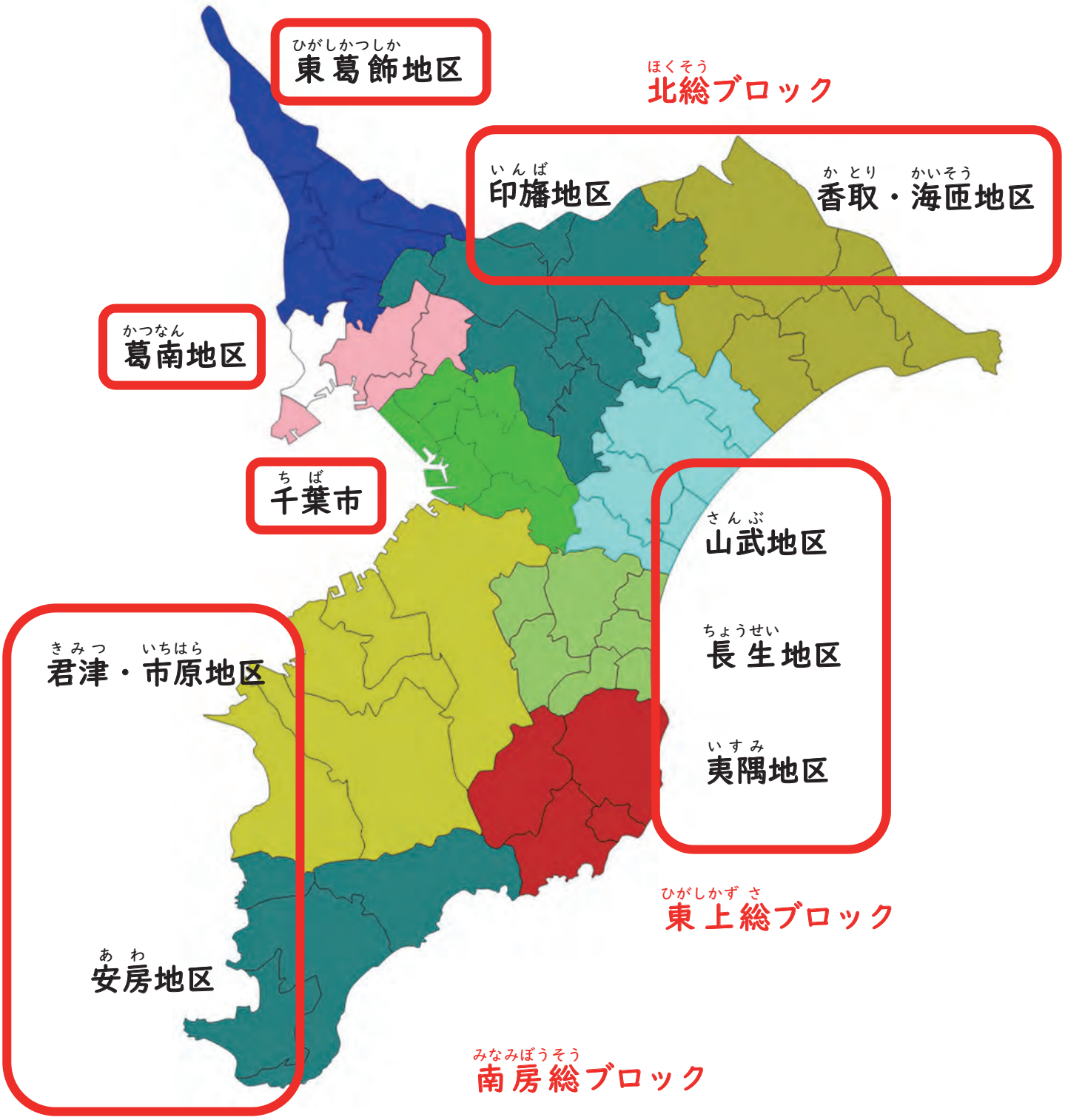

目　次

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
代替開催にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
公民館の歌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
大会宣言文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
主催者（公益財団法人全国公民館連合会会長）あいさつ・・・・・・・・・・・・・・5
主催者（実行委員長）あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

◎全体会
全体会撮影の様子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
全体会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
基調講演記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
基調講演レジュメ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
リレートーク記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
オープニングアトラクション紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１
全公連表彰者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３

◎分科会
分科会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
次期開催県（山梨県）あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０９

◎資料編
第 42 回全国公民館研究集会役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１３
令和 2 年度関東甲信越静公民館連絡協議会役員名簿・・・・・・・・・・・・・・２１４
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会実行委員会組織図・・・・・・・・・・・・・２１５
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会実行委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・２１６
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１８
関東甲信越静公民館研究大会の記録・予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２１
関東甲信越静公民館研究大会会則ほか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２３
表彰規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２５

コロナ禍での大会開催を振り返って　～事務局員からのメッセージ～・・・・・２２６

代替開催にあたって

第 42 回全国公民館研究集会
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会
実行委員会事務局

この度、第 42 回全国公民館研究集会及び第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全体会の収録・配信と大会報告書の刊行という「代替開催」での実施となりました。

千葉県公民館連絡協議会ではこの大会に向けて平成 30 年(2018)に検討委員会を立ち上げ、準備を進めてまいりました。令和元年(2019)5 月には実行委員会を立ち上げ、県内各地の公民館から選出された 7 名の事務局員・実行委員会を中心に活動してきました。濱﨑実行委員長と事務局員で定期的に事務局会議を催し、「オール千葉」での開催を目指し、県公連各委員会と協力をしながら調整を進めてまいりました。

令和 2 年(2020)4 月、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が発令、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期も決定し、本大会の開催についても対応を迫られました。

検討の結果、上記のような代替開催となり、同年 9 月 17 日に船橋市西部公民館にて、全体会収録を行いました。本来の大会開催予定日だった 11 月 19 日から、動画配信サイト「You Tube」にて収録内容の配信を開始し、本報告書にも DVD を添付しております。

紆余曲折ありながらも、このような形での代替開催ができましたのも、全国公民館連合会・関東甲信越静公民館連絡協議会をはじめ、全体会、分科会発表・助言予定者の皆さま、大会開催に向けてご協力いただいた皆さまのおかげでございます。深く感謝申し上げます。

また、情報交換会の開催予定地だった、船橋グランドホテル様におかれましては、会場や料理の手配等多大なご協力を賜り、開催に向けて準備をしておりましたところ、感染拡大を受けて令和2年8月末で閉館となりました。末尾ながら、ここに御礼申し上げます。

公民館の歌（自由の朝）

山口 晋一 作詞
下総 皖一 作曲

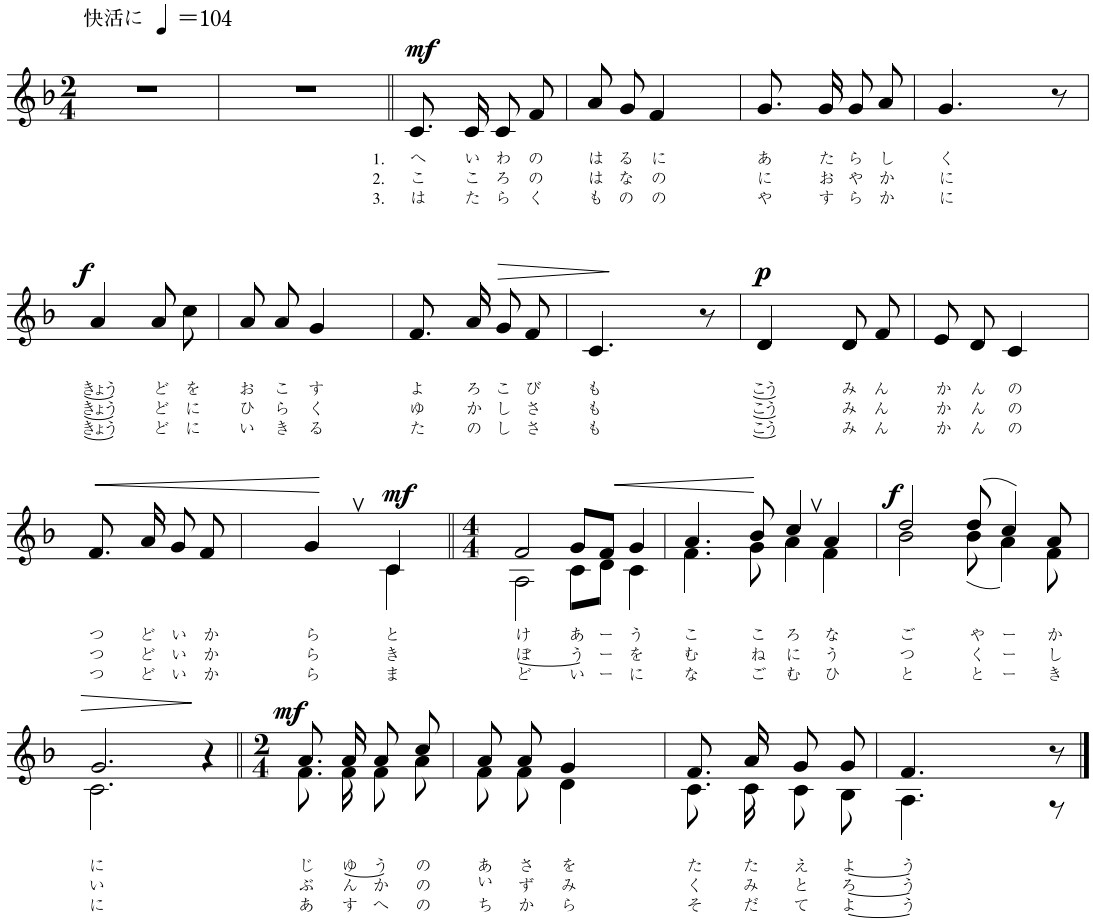

公民館の歌（自由の朝）

山口 晋一 作詞
下総 皖一 作曲

一、平和の春にあたらしく
郷土を興すよろこびも
公民館のつどいから
とけあう心なごやかに
自由の朝をたたえよう

二、心の花のにおやかに
郷土にひらくゆかしさも
公民館のつどいから
希望を胸に美しい
文化の泉くみとろう

三、働くものの安らかに
郷土に生きるたのしさも
公民館のつどいから
まどいになごむひとときに
明日への力そだてよう

大 会 宣 言 文

私たちは「つなぐ～公民館の限りない可能性～」を大会テーマに、「第 42 回全国公民館研究集会・第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会」を映像配信と大会報告書の刊行にて代替開催しました。

この大会報告書を通して、社会教育・公民館に関わる現代的な課題とその解決を目指した国の動きや基本的な方向性を学び、その理解を深めることができれば幸いです。さらに今、公民館に対する社会からの期待や要請は、地域の防災や地域学校協働活動の拠点としての役割など複雑多岐にわたっていることも再確認することができます。

また、公民館職員等による現場での優れた実践報告を通して、多くのことを学ぶことができます。これからの公民館は、これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じ地域の方々を中心にした学習と活動を結びつけることで、地域の拠点施設を目指すことが可能となることを再認識することができます。

これらを踏まえ、私たち全国公民館連合会・関東甲信越静公民館連絡協議会は、組織の存在感を高め、公民館活動に役立つ情報を積極的に発信します。そして、社会の要請に応えられるよう職員の力量を高める取り組みに一層努めます。

私たちは、「学びを通して地域性・個別性を活かした公民館活動」を高らかにかかげ、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を高めるための後押しをしていきます。そしてそれぞれの「公民館力」を高め、地域の人々にとって公民館が無くてはならない存在となるよう願い、次のような公民館をつくります。

１．誰もがちょっと立ち寄ってみたくなる、魅力ある公民館
２．自己向上の願いが叶う、学びを大事にする公民館
３．人づくり・地域づくりに貢献できる、リーダーが育つ公民館
４．人の温かさと心配りがにじみ、地域の絆を紡ぐ公民館

令和 2 年 11 月 19 日
第 42 回全国公民館研究集会　参加者一同

主催者あいさつ

新時代の公民館研究集会

公益財団法人全国公民館連合会会長

中　西　　彰

第 42 回全国公民館研究集会・第 60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会を開催するにあたり、主催者の一人としてひとことご挨拶申し上げます。

令和の時代を迎え、今年度は「コロナ対策」に終始した1年となり、公民館にとっては大変な試練の年となりました。「集う」「結ぶ」ことを大切にしてきた公民館に、人々が集えない状況が続き、一時は閉館や感染防止策の徹底等、多くの対応に迫られました。こうしたなか、本連合会でも「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を5月に策定しましたが、多くの公民館においても独自のガイドラインをつくり、それぞれのお立場で感染拡大抑制に努力をされてきたことと思います。

公民館は、人間尊重、生涯教育・学習、住民自治といった理念に立ち、地域づくり・人づくりの中核的機関として、地域住民や関係者の営々たる努力に支えられてきました。その過程では、高度経済成長や都市化の進展、さらには行財政改革・規制緩和・地方分権等の動向などさまざまな荒波に大きく影響を受けながらも、創意工夫によって充実した活動実践に努めてきました。

地域社会ひいては日本社会の輝かしい未来を切り拓くためには、公民館は多くの関係機関や関係者と積極的かつ柔軟に連携・協働して、公民館を起点とした新しい時代の地域づくり・人づくりを展開していかなければなりません。

この新型コロナウィルス感染拡大という事態においても、公民館が創意工夫によって充実した公民館活動が展開されることを期待しております。

さて、今回この千葉大会ではオンライン大会という、史上初の試みが行われました。全国大会レベルでこのような対応をされたのはこの千葉大会が初めてです。このような判断をされたことは大きな決断だったと思いますが、この大会はきっと、これからの大会のあり方に一石を投じたばかりでなく、新たな境地を開いたと考えております。

公民館は、元々お互いに助け合い、よりよい地域、よりよい社会をつくることを目的としています。この困難な状況にも打ち克てるよう、全国の公民館が、手と手を携えて、スクラムを組んでいくことが求められております。

おわりに、地元である千葉県をはじめとする多くの皆様のご支援・ご協力に対し、また本大会開催のためにご尽力くださった公民館関係者、及び関係機関・関係団体のみなさまに感謝を申し上げます。

そして、公民館のこれからの限りない発展と、公民館職員のご活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

主催者あいさつ

つなぐ

～公民館の限りない可能性～

第 42 回全国公民館研究集会
第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会

実行委員長　濱 﨑　雅 仁

第 42 回全国公民館研究集会並びに第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会の開催にあたり、主催者のひとりとしてあいさつ申し上げます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体が大きな影響を受け、今もなお感染症の収束は見えない状況です。

こうしたコロナ禍の中、公民館では、国の緊急事態宣言や県からの要請などにより施設の休館や利用の制限、また、ガイドラインに基づいた施設運営など、これまでに経験のない対応に迫られています。

本大会もこのような状況下、感染の拡大防止と関係者の安全を最優先に考え、会議は書面又はオンラインでの開催としました。また、誠に残念ですが、一堂に会しての大会の開催は見送り、動画の配信と本記録集による代替実施といたしました。

本大会のテーマは、「つなぐ～公民館の限りない可能性～」です。これまでも公民館は、「地域」と「学び」に軸足を置き、暮らしと地域をつなぐ拠点としてその機能を担ってきました。そして、これからもその役割は変わることなく、様々な地域社会の困難を克服する拠点･出発点としての公民館の力に期待が寄せられています。人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。今、改めてこれらの「つなぐ」が、これからの公民館を創造する重要なキーワードとなるでしょう。

千葉大会では、公民館の変わらない理念を基に、「つなぐ」に注目しながら議論を深め、公民館の意義・役割・機能・可能性を再点検・構築を目指し、準備を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、対面により議論を深めていくことは叶いません。今、公民館は、コロナと向き合いながら、人と人、人と地域をどうつないでいくのか。また、職員の削減や公民館の首長部局への移管など、公民館及び協議会組織をいかに持続可能なものにしていくかなどの課題に直面しています。

近い将来迎える「公民館の 100 年」に向けて、昭和・平成と先人が築いてきた公民館を、そしてその限りない可能性を令和の時代に着実に「つなぐ」とともに、全国の公民館･職員･関係者がつながり連携して、これらの諸課題に向き合っていくことを期待し、あいさつとさせていただきます。

開　催　要　項

≪テーマ≫

『つなぐ　～公民館の限りない可能性～』

≪趣旨≫

2008 年、千葉県にて私たちは、「公民館の限りない可能性を求めて～変わらない理念が公民館を変えていく～」のテーマの下、これまで培われてきた公民館活動を見つめなおし、各地の公民館のさらなる飛躍を誓い合いました。

あれから 12 年。社会は大きく変化し、地域社会でもその変容や困難な状況の伸展もみられています。また、文部科学省の組織再編や自治体での公民館のあり方など、公民館を取り巻く状況も大きく変化してきました。

「公民館とは何か」―。今、この問いに私たちはどう答えるのでしょうか。

これまでも公民館は「地域」と「学び」に軸足を置き、暮らしと地域をつくる拠点として、その機能を担ってきました。そして、これからもその役割は変わることなく、様々な地域社会の困難を克服する拠点・出発点としての公民館の力に期待が寄せられています。

～人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。～

今、改めてこれらの『つなぐ』がこれからの公民館を創造する重要なキーワードとなっているのではないでしょうか。

そこで、今大会では公民館の変わらない理念を基に、『つなぐ』に注目しながら議論を深め、公民館の意義・役割・機能・可能性を再点検・構築したいと考えています。

近い将来に迎える「公民館の 100 年」に向けて、昭和・平成と先人が築いてきた公民館を、そしてその限りない可能性を新時代に着実に『つなぐ』とともに、全国の公民館・職員・関係者を『つなぐ』この大会を参加者全員で創りあげていきましょう。

本大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、通常開催が困難となったため、大会報告書と映像の配信による「代替開催」となりました。

この報告書と映像を通して、少しでも多くの公民館関係者を『つなぐ』ことができれば幸いです。

≪主催≫

■公益社団法人全国公民館連合会
■関東甲信越静公民館連絡協議会
■千葉県公民館連絡協議会
■第 42 回全国公民館研究集会
　第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会実行委員会

≪後援≫

■文部科学省
■千葉県
■千葉県教育委員会
■千葉県市長会
■千葉県町村会
■船橋市
■船橋市教育委員会
■千葉県社会教育委員連絡協議会
■ NHK千葉放送局
■千葉テレビ放送株式会社
■株式会社千葉日報社

≪参加対象者≫

■公民館職員
■公民館運営審議会委員
■教育委員
■社会教育委員
■教育委員会事務局職員
■社会教育関係施設職員
■公民館利用者
■社会教育団体関係者
■生涯学習関係者　　他

全 体 会

全体会撮影の様子

会場の様子

濱﨑実行委員長あいさつ

長澤成次氏基調講演

リレートークの様子

全　体　会　概　要

◆撮 影 日　　令和 2 年(2020)9 月 17 日（木）
◆撮影場所　　船橋市西部公民館（千葉県船橋市本中山 1-6-6）
◆内　　容　　基調講演「つなぐ　～公民館の限りない可能性～
人を、世代を、地域をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。
千葉からのメッセージ」
【講師】長澤　成次　氏（放送大学千葉学習センター所長／千葉大学名誉教授）

リレートーク
【進行】長澤　成次　氏
【発表者】千葉県内公民館関係者 4 名、実践報告者 2 名（報告順）
① 「子どもお菓子作りリーダー養成講座」
中村　愛　氏（公益財団法人千葉市教育振興財団 千葉市若松公民館）
② 「木更津市公民館実践交流集会」
石井　一彦　氏（木更津市立富岡公民館 館長）
③ 「地域をつなぐ～生涯学習コーディネーター」
寺田　眞理子　氏（船橋市生涯学習コーディネーター）
④ 「2019 年台風・豪雨災害被害」
福原　規生　氏（鋸南町立中央公民館 館長）
⑤ 「浦安市当代島公民館『カフェ・デ・あいらんど』」
小川　礼子　氏（特定非営利活動法人あいらんど 理事長）
⑥ 「千葉県公連の活動と今後の公民館連絡協議会の役割」
中村　亮彦　氏（千葉大会実行委員会事務局次長／君津市周西公民館）

※当初予定しておりました、オープニングアトラクションと開会行事は代替開催のため中止となりました。オープニングアトラクション「学校法人船橋学園　東葉高等学校　ダンスドリル部」と全公連表彰は、本編後半に記載します。

【基調講演】撮影日：令和２年(2020)９月 17 日（木）　於船橋市西部公民館

つなぐ　～公民館の限りない可能性～

人を、世代を、地域をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。

千葉からのメッセージ

放送大学千葉学習センター所長・千葉大学名誉教授

長 澤　成 次　氏

放送大学千葉学習センターの長澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第 42 回全国公民館研究集会・第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会、第 72 回千葉県公民館研究大会の開催、誠におめでとうございます。私は実行委員会から今回の研究大会のテーマとして、実行委員会が掲げております、「つなぐ～公民館の限りない可能性～人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ」と題して、千葉からのメッセージということで、私の方から 1 時間ほどお話をさせていただきたいと思います。

はじめに

それぞれの公民館研究集会・研究大会が、42 回・60 回・72 回の歴史を重ねてきたわけでございます。私は公民館への熱い思いを寄せるこうした先人たちの努力があって、今があるのではないかと思っております。特に関東甲信越静大会、私たちは関ブロ大会と呼んでおりますけれども、この関ブロ大会が 60 回を迎えるのですね。まさに還暦でございます。この新しい第 2 ステージに入った公民館活動をどのように創造していくのかということが問われているのではないかと思います。今回このような形での大会開催となったわけですけれども、新型コロナウイルスによるパンデミックが世界で起きているもとで、通常の開催が困難になったことから、このような映像による DVD、あるいは大会報告書と合わせて参加者に配布するというような形になったわけでございます。このようなコロナ禍での困難のもとで、前回の栃木大会からバトンタッチを受けて努力されている千葉県公連それから関係者の皆様のご奮闘やご努力に改めて敬意を表したいと思っております。このような努力が来年、再来年とまさに歴史をつなげていくということになるのかなと思います。

それから、リレートークで鋸南町の公民館長さんからもご報告がございますけれども、昨年千葉県内は未曽有の被害をもたらした令和元年房総半島台風の災害がございました。台風 15 号、19 号、またそれに続く大雨の災害でございましたけれども、千葉県内では、観測史上最大の瞬間風速 57.5 メートル、それから一番新しいデータでは関連死も含めて 20 名の方が亡くなり、住宅損壊は 8 万戸を超え、ピーク時には県内の停電は 64 万戸というような大きな災害がおきまして、現在でも復旧段階にあります。県内公民館は、この災害に対して、様々な対応、努力をされたわけです。私は今回

のコロナもそうですけれども、こういう経験を次の世代に伝えていく、そのことがすごく重要なことだと思っておりまして、千葉県内でもこの間の台風災害の中での対応を記録化している公民館も出てきているわけです。

千葉の場合にはその台風災害のあと、まさに今回のコロナ禍ということで、ずっと続いているわけです。そういう中で、まさに公民館というもののあり方が問われております。全国の公民館でも、今のコロナ禍の中で、様々な努力がされてきております。岡山では「離れてつながる公民館」というような言葉も聞きました。そういう中で多彩な取り組みが生まれ始めております。こういうような経験をお互いに共有し、励ましあってコロナの時代の新たなつながりを回復していくということが求められているのではないかと思います。

今日のテーマ「人を、世代を、地域をつなぐ」。私は、この 3 つの「つなぐ」をですね、私なりに今日お話しをしたいと思っています。今、私たちは、どのような時代に生きているのかという、そういう認識が必要かと思うのです。コロナ危機が私たちに問いかけているものは、いったい何なのだろうか。

例えば一番最初にグローバル化と出しましたけれど、グローバル化がなければ、このようなパンデミックは起きないわけです。それは、ひとつの、例えば地域的な風土病であればそこに留まっているのが、グローバル化の中で一瞬のうちにして全世界に広がっていくということです。

その裏には、今回の台風災害もそうですけれど、今日本列島は災害列島といわれるような、毎年のように大変な災害が起きています。その裏には地球の環境破壊あるいは気候変動、あるいは今回のコロナパンデミックの中であぶりだされた格差と貧困、あるいは公衆衛生とか医療の危機の問題、あるいは効率性や選択と集中というような名のもとでの新自由主義政策がこの間、日本でも展開されてきました。こうした問題というものが今コロナの時代に問われているのではないか。こういう事柄は、実は私たちの公民館で、住民、市民が学ぶべき学習の課題だと思うのですね。私は、イタリアの作家のパオロ・ジョルダーノという方が、『コロナの時代の僕ら』という本を書かれて、この間読み終えたところなのですけれども、非常に感銘を受けました。例えば、その中でパオロ・ジョルダーノはこんなことを言っているのです。「‥たとえばこんな問いだ。すべてが終わったとき本当に僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか。」と。「僕らは COVID-19 の目には見えない伝染経路を探している。・・世界でも、イタリアでも、状況をここまで悪化させた原因の経路だ。・・だから僕は今、忘れたくない物事のリストを作っている。誰もがそれぞれのリストを作るべきである。」と言っているのです。今私たちが、災害の時から去年のまさに 1 年ちょっと前ですよね。9 月 9 日の月曜未明からでしたけれども、その災害からずっとつらい様々なことが続いている、その中で私たち公民館関係者も市民も地域の方たちもいろんなことを感じてきた、そのいろんなことを感じてきたことをちゃんとリストにしてそれを整理して、次に伝えていくことがすごく重要なのだと言っているわけです。

今回の大会テーマは、「つなぐ～公民館の限りない可能性～」ということで、「人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。」となっていて、とても魅力的で、私は公民館が本来目指すべきとても大事な本質を示したテーマのように思います。

私の基調講演は、この 3 つの「つなぐ」に即して、私なりにちょっと順番を変えて、「時代をつなぐ」というところからお話をしたい

と思っております。

１．時代をつなぐ。

「時代をつなぐ」というものを私なりに解釈するとですね、常に物事を歴史と過去と現在と未来を往還させて考えていく、公民館もまさにこの時間的空間の中に存在し続けているわけです。ですから、この「時代をつなぐ」ということは、過去と現在と未来との対話を進めていく、あるいは私たち自身の時代認識だとか、あるいは歴史認識というものが問われているのではないかと思います。

そう考えると改めて公民館の一番最初の原点とは一体何だったのか。昭和 21 年の公民館の次官通牒から、今年で 74 年になります。もう次官通牒は、皆さんはいろいろなところで見ていらっしゃると思いますが、その中では、国民が豊かな文化的教養を身に着けるとか、自主的にものを考えて平和的協力的に行動するとか、平和的産業を興して新しい民主日本に生まれ変わるとか、こう出ているのですね。私が次官通牒のなかでとても好きな言葉は、「町村振興の底力を生み出す場所である」です。底力というのは何かあまり表面に出てこない、でもなにか人々、あるいは地域のその見えない力といいますか、そういうものを実は醸成していくのがその公民館活動であり、公民館の学びなのだ、というように思っています。

さらに翌年、憲法ができて、教育基本法ができていくという流れの中で、文部省は発社第 6 号で「新憲法発布記念公民館設置奨励について」というものを出すのですけれども、この中にこういう言葉があるのですね。「町村民に対して新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久的施設である」と。要するに公民館というのは憲法精神を日常生活に具体化していく、具現化していく施設なのだ、と文部省が言っているのです。私たちは、憲法が掲げている様々な理念やあるいは人権というようなものを、公民館というものが具体化していくのだということを文部省は昭和22年に言っているわけです。そして、その年に公民館設置促進中央連盟が毎日新聞社あるいは文部省の後援のもとで公民館の歌というのを募集します。今回の DVD の一番最初に公民館の歌が流れると聞いておりますけれども、全国で公民館大会がこうやって開かれると、皆さん公民館大会で公民館の歌を歌うのですけれども、何を隠そうこの詩を書かれた方は、山口晋一さんといって、千葉県の館山の学校の先生だったのですね。

△山口晋一氏（写真：ご家族提供）

今回、実はですね、本当に急に思い立ってご家族に連絡をとって、館山市役所の山口孝さんを通じてですけれども、ご家族に了解を得て、全国に山口晋一さんのお顔をぜひ見せたいなという思いで、今回このように皆さんに出しております。明治 38 年生まれ、私の父と同じなのですけれども、2000 年の時の 96 歳のときの写真です。99 歳まで生きられて、今

度万博がありますけれども、戦前幻の万博があったのですが、この山口晋一さんは万博行進曲の作詞も実は当選しているのです。公民館の歌の作曲は、戦前の東京音楽学校出身で、今の東京芸大の音楽学部長もされた、下総皖一さんという方です。この3つの歌詞3番は、これは次官通牒の精神というものをまさにこの歌詞に現したものだと思っているのですね。

（1番）
平和の春に　あたらしく　郷土を興す
よろこびも　公民館の　つどいから
とけあう心　なごやかに　自由の朝を
たたえよう

（2番）
心の花の　におやかに　郷土をひらく
ゆかしさも　公民館の　つどいから
希望を胸に　美しい　文化の泉
くみとろう

（3番）
働くものの　安らかに　郷土に生きる
たのしさも　公民館のつどいから
まどいになごむ　ひとときに
明日への力　そだてよう

この最後の、1番、2番、3番の「自由の朝をたたえよう」、「文化の泉　くみとろう」、「明日への力　そだてよう」、ここに私は、公民館の目指しているその精神がまさにでているように思います。次に山口晋一さんの具体的な言葉をぜひ皆さんに紹介したいと思います。

当選したときに、川端康成さんとかがその審査員会を構成していたわけです。その当選した感想に「私は職業柄公民館の設立に大きな関心をもっています。今回の入選は小生にとってはもちろん喜ばしいことですが、同時にこれが公民館の設立のための一つの推進力として役立てば尚更の喜びであります。農山漁村に正しい民主政治の精神が浸透し、明るい文化がうちたてられて行くためにはどうしても公民館のような機関が必要と思います。その意味で貴会の企図に賛意を表して愚作を投じたわけですが、教育者として公民館の設立のためにあらゆる努力を注ぎたいと思っています。」と言っているのですね。「農山漁村に正しい民主政治の精神が浸透し、明るい文化がうちたてられていく」と。こういうような空間として、公民館というものをつくっていこう、と呼びかけたわけですよね。それが詩の中に入っているわけです。これについては、『月刊公民館』の2003年9月号に山口孝さんが文章を書いておりますので、是非見ていただきたいと思います。私は全公連の村上さんとも一緒にいろいろとやってまいりましたけれども、1950年にCIE、占領下ですけれども、CIEの中の54本の日本製フィルムの中に『公民館』という映画があるのです。昭和25年ですけれども、法制化前の優良公民館表彰を受けた公民館のいきいきとした姿が描かれています。これは現在「月刊公民館ちゃんねる特別配信」ということでYouTubeで見ることができます。字幕付きで見ることができますので、日本で公民館を描いた最初の映画だと思いますので、是非見ていただきたいと思っております。

私が『月刊公民館』の2020年の7月号にもそのことについて書きました。それから、今回のコロナと大変関係しているのですけれども、これも『月刊公民館』の8月号に短いものを書きましたが、その占領下で作られた映画『公民館』の後、占領終結後に初めて文部省が力を入れて作った映画『公民館物語』（1954年）ができます。

△映画『公民館物語』タイトル画面

これは全国視聴覚教育連盟の第 1 回の企画作品として、東京都の西多摩郡瑞穂町公民館が協力して描かれていますが、なのとその 24 分の映画の後半部分が疫病対策なのですね。私は『月刊公民館』8 月号に「郷土を疫病から守る公民館を描いた『公民館物語』(1954 年)ということで紹介をしましたけれども、疫病がでると公民館職員はまず保健所に行って、保健所と相談するのです。その後県庁の社会教育課にいって、様々なフィルムだとかを借りて、そして衛生課にいって医務官に協力をお願いし、そして地元で何をするかというと、疫病予防映画会というのをやるのですね。映画を上映する。実はですね、CIE フィルムの中にも、たくさんの公衆衛生に関するフィルムがあります。例えば「ねずみの防止」とかですね。実は戦後、公民館はハエのないまちづくりでも力を発揮するのですね。皆さんも是非、それぞれ公民館の歴史を調べられると出てくると思うのですけれども、戦後公民館は公衆衛生上非常に大きな役割を果たしている。生活改善だとか、生活の近代化とか、生活合理化とか、そういうことに果たしてきた歴史というものを、私は今こそ、コロナの時代にあって、公民館が持っている役割というものを再確認していくためにその歴史を掘り返していく必要がある、そのためのきっかけになる映画だと思いますので皆さんに是非見てほしいなと思います。

そして次官通牒以降、公民館の設置が始まります。ここは船橋市西部公民館というところで、その講堂で今、この映像が収録されているわけです。今、船橋市は人口 64 万、公民館がほぼ中学校区にあり、26 館あるのですね。千葉県で一番最初にできるのは、柏公民館が県内で第 1 号なのですけれども、船橋市の第 1 号公民館は法典公民館というところです。船橋市教育委員会が、社会教育 50 年史というものを出しているのですけれども、そこに民間有志の積極的な推進運動とともに、市の理解や国・県の奨励策や千葉軍政部、要するに占領下ですから千葉軍政部、ミリタリーガバメントがあるわけなのですね。その積極的な支持を得て、更に当時の地域再建と結びついて公民館設置が進んだ。要するにこの民間有志とは誰だというと、法典地区の若者たちなのですね。だいたい青年団が戦後の公民館建設に力を発揮します。そういう歴史が、千葉県だけではなく全国にあるのです。1 号で法典公民館ができまして、そこには産業部だとか婦人部だとかがあり、産業部だと食糧増産、産業教育、婦人部だと生活改善をしていくのですね。これってまさにその公衆衛生的な部分も含めてやるわけです。このように公民館が専門部を作るのは、まさに寺中構想といいますか、次官通牒で打ち出された公民館の姿だと思います。その時はまだ社会教育法もできていません。第 1 号の船橋市の公民館、1947 年ですから早いですよね。1950 年に社教法ができて以降、船橋の公民館条例ができて、そして 1960 年に中央公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館の 4 館体制というのができてきます。船橋は 1960 年から 1974 年まで 10 数年間にわたって社会教育主事有資格者を特別採用していくのですね。これはリレートークで報告される木更津もそうなのですけれども、社会教育主事有資格者を特別に採用していくという、

そういう方たちが船橋の公民館活動というのを支えていくという歴史があります。そして船橋の基本計画にも公民館計画が載って、先ほど言ったように現在26館体制で、今船橋は5つのブロックに分けられていまして、ブロックごとに公運審が設置されています。私はこの船橋は県内でもトップクラスの公民館体制をもっているところだと思います。

それから、香取郡昭栄村吉岡分館というのは、現在の成田市なのですけれども1951年、私が生まれた年ですが、その吉岡地区では毎戸それぞれの家が、さつまいも一俵供出運動を起こしてそれを基金として公民館が生まれたのです。ですから「さつまいも公民館」と言って良いのではないかと思うのですね。これは千葉県教育員委員会『房総に於ける社会教育の総合調査第1輯』というところに出ております。それから『月刊公民館』8月号に成田市中央公民館の事業係長の高橋さんが「たまご貯金で建設された公津公民館」の話が出てきます。これが成田市公民館の第1号なのです。当時公津地区の婦人会は600人いたようですが、みんな卵を売って、そのお金でもって公民館をつくったのです。みんなが集まりたいところがほしいということで、私は実際に、公津公民館でその運動を婦人会の方たちからお話を聞いたことがありますけれども、まさにたまご貯金で建設された「たまご公民館」というわけです。「さつまいも公民館」の次は「たまご公民館」なのですね。それで、このことが成田市の教育委員会の副読本の中に成田の公津公民館はこうやってできたのだと、子どもたちの副読本の中にでているのです。それからリレートークでも浦安の「あいらんど」の報告がございますけれども、浦安は、浦安市になる前は浦安町でした。昔は漁村だったわけですけれども、実は1947年ごろから子どもたちが「小学校に講堂がほしい」といって1円募金を始めるのですね。その1円募金を始めて、そしてその子どもたちが中学校に入ると青年になっていきますよね。その1円募金をやった青年たちが何を言ったかというと、講堂だけではなく、公民館を併設してほしいと言うのです。実は、浦安町中央公民館の歴史は子どもたちの1円募金がルーツなのですね。そうやって公民館というのは地域の方たちの様々な思いの中で作られてきたという歴史があるというふうに思います。現在1万4千前後の公民館にいろいろな歴史があるかと思います。私はその公民館の歴史が、もう一方では時代認識とか、歴史認識というところでは、公民館を支える国の政策というものがどのように展開してきたのかということもやはり見ていく必要があると思っており、国の社会教育行政や政策をめぐる時代的な変遷を確かめるということで資料に書いてみました。

現在文部科学省には、残念ながら社会教育課というものはありません。文部省普通学務局第4課というのが、1919年に事実上の社会教育課でありました。1921年にそれまでは通俗教育と言っていたのですけれども、社会教育という言葉が、官制上の言葉となります。そして、1924年に文部省普通学務局に社会教育課ができます。そして、1929年に文部省に社会教育局ができるのですね。これはとても大きな意味があって、それまでは普通学務局という、いわば学校教育の範疇の中にあった社会教育が初めて、学校教育と並ぶ、社会教育局というものを作るわけですね。ところが、1929年というとご存知のように日本が戦争に入っていく時代でありましたので、戦時体制下の中で1942年には社会教育局は教化局となりまして社会教育局が終わります。ですから社会教育というのは戦争の中で、1回その歴史を閉じるということになります。そして戦後1945年に文部省社会教育局が復活するわけです。

そういう中で、憲法ができ、教育基本法ができ、教育委員会法というものができます。昭和 23 年の教育委員会法、その第 1 条を資料に書きましたけれども、「この法律は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うため、教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする。」とあります。これが、日本で戦後、教育委員会というものができた時の第 1 条に教育委員会の理念というものが明確に書かれているわけです。この時は公選制でありました。ですから、住民が選挙して教育委員を選んだわけですけれども、1956 年に任命制に変えられて、今日に至っているということになります。そして 1949 年に社会教育法ができまして、それまでは文部省社会教育局だったのですけれども、ご存知のとおり、1988 年に文部省社会教育局から生涯学習局というように変わります。ですから文部省の社会教育局というのは、2 回終焉を迎えているのですね。戦争の中で 1 回終わって、もう 1 回は、生涯学習局が生まれた時に社会教育局が廃止されるという歴史を経ています。そして 1990 年、今からちょうど 30 年前です。1988 年に生涯学習局ができますので、正確にいうと 32 年と言った方が良いのかもしれないですけれども、この生涯学習政策 30 年という時点に今私たちがいます。その生涯学習というのを考える時にまさに公民館というものが、生涯学習の大変大事な、まさに中心的な役割を果たしているというふうに思うのですけれども、その生涯学習政策というものは一体何だったのかということは一つの問い、課題としてあるように思います。

それから最近ではご存知のように、これだけ年数が経ってきますと公共施設の老朽化の問題がでてきます。この西部公民館、もともとは船橋で消防署と公民館が一緒だったのですけれども、これが建て替えられてこんなにきれいな公民館になるわけです。総務省が 2014 年に公共施設等総合管理計画というのを自治体に要請して、自治体が公共施設、公民館を含む公共施設の計画というものを作って、今その全体的な計画から個別計画、要するに具体的な計画に入ってきています。千葉県内も例外ではないと思うのですが、これが公民館の再編というところで非常に大きな課題かと思います。そして、この間文部科学省の組織再編がありましたね。生涯学習局が生涯学習政策局に 2001 年になるのですけれども、これが今回総合教育政策局になって、その中にあった社会教育課が地域学習推進課ということで、2018 年に生涯学習政策局と社会教育課が廃止になりました。私はこれは社会教育法の事務を担う国の大事な行政部門でありますので、それが再編されたということについては、一方では、大変残念だというような気持ちもございますけれども、しかし新たな状況の中で、また様々な取り組みを進めていかなければならないだろうと思います。そういう流れと大変深く関連しているのですけれども、皆さんご存知のようにこの間、第 9 次地方分権一括法というものがございます。先ほど私が教育委員会の理念と言ったのは、もともと公民館は教育委員会にありませんでした。要するに、1946 年に公民館を作ろうと文部省が呼びかけた時には教育委員会制度がありませんでしたので、教育委員会のもとになかったのです。1948 年に教育委員会制度が生まれて、市町村まで教育委員会ができるのは 1952 年、数年時間が経ちますけれども、そういう中で、現在教育委員会のもとにあるわけですけれども、教育委員会のもとにある公民館を首長部局にもっていくことができるようにという、そうい

う法改正がなされたわけです。そのきっかけになったのが 2017 年の閣議決定で、博物館について、そのまちづくり行政と観光行政等、他の行政分野との一体的な取り組みを進めるために、博物館を教育委員会から首長部局へ移管することができるよう検討しなさいという閣議決定がされます。それ以降、中教審での議論が始まって、最初は博物館だけであったのに公民館、図書館もその審議過程の中に入れられて進み、2018 年 12 月に中教審答申が出るということになります。この中教審議論、文部科学省の議論とともに、実は内閣府での地方分権・規制緩和政策が進んでいます。ですからこの今回の社教法改正の議論というのは地方分権一括法の中で行われますので、教育委員会から公民館、図書館、博物館を首長部局にもっていくということは、地方分権・規制緩和という文脈の中で、法改正されたんです。そうするとそれは、中教審の中での論理と私は違うと思っていまして、国のいわば内閣府主導の地方分権政策のなかで、今回の法改正は行われた。実はそのきっかけとなったのは、三重県名張市からの提案でありまして、三重県名張市がそういう規制緩和をしてほしいと、これは地方からの提案募集方式というものがございまして、その中で今回の法改正がなされたわけです。

△平成 30 年地方分権改革に関する提案募集　提案事項（名張市）

そういうことに限定して言いますと、改めて中教審答申を読みますとこう書いているわけです。「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての中で、社会教育においては、個人の要望や社会の要請に応じた多種多様な学習機会が整備されることが重要であり、行政による学習機会の提供に当たっては、行政的な視点が優先され、学習に関する住民の自主性・自発性が阻害されることがないよう、地域住民の意向の反映に留意することが重要である。」と。ということは、中教審はもし一般行政に移ったら行政的な視点が優先されて学習に関する住民の自主性・自発性が阻害される危険性があるということを認識していたということですよね。私はここに注目する必要があると思います。それから様々な検討をして、社会教育に関する事務については、今後とも教育委員会が所管することを基本とすべきである。こういうことも答申には書いてありますので、答申全体を紹介できませんけれど、その点もきちっと

見ていく必要があるのではないかと思っております。

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた
社会教育の振興方策について
（答申）

平成30年12月21日
中央教育審議会

△中教審答申表紙

これが第１番目の「時代をつなぐ」ということであります。

２．人を、世代を、地域をつなぐ。

それから２つ目ですけれども、「人を、世代を、地域をつなぐ」ということで、これは公民館がいろいろな取り組みを進めていく中で、公民館実践のキーワードだと私は思います。全国においても様々な取り組みが行われていると思います。実は今日、私 1 冊持ってきたのですけれども、この『公民館で学ぶ』シリーズ、これが 2018 年に 5 冊目が出ました。

△出典：長澤成次編『公民館で学ぶ』
Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ
（国土社 1998 年、2003 年、2008 年、
2013 年、2018 年）

私は千葉大学に 33 年間おりまして、そのあと、いろいろな県内の公民館関係者とそれこそつながる中で、『公民館で学ぶ』を一番最初に出したのが、「自分づくりとまちづくり」でした。当時自分づくりとか自分探しとかそういう言葉が流行っていた時代ですから、5 冊の時に全部、副題がついているのですけれども、その副題というのはある意味、私たちがどういう本を作ろうかというコンセプトを示しているものです。これは、千葉県内の職員の方たちが実践を持ち寄っているのですが、1998 年、今から 22 年前、「自分づくりとまちづくり」というテーマでありました。『公民館で学ぶⅡ』は「自治と協働のまちづくり」でした。それから、『公民館で学ぶⅢ』は、「私たちの暮らしと地域を創る」、そして『公民館で学ぶⅣ』は、実はここに人をつなぐということを出しました。「人をつなぎ、暮らしをつむぐ」という、「つむぐ」という言葉もとても良いですね。何か、「つなぐ」とか「つむぐ」とかいう言葉は大変ロマンのある言葉と私は大変思っております。そして『公民館で学ぶⅤ』では、「いま、伝えたい地域が変わる学びの力」です。学ぶと

いうことを通して、その先に地域が変わっていく部分が見えてくるのではないかと思って書いたわけです。そういう点を皆さんと議論してまとめました。そしてこの間、数を調べてみましたら、コラムという欄もあるのですけれどもそれも含めると、公民館職員の方たちが書いた実践は全部で 110 本になりますね。市民の方も 17 本実践を書いていて、このような実践をまとめた冊子は全国でたくさん出ています。例えば長野県もそうですよね。私は一昨年、長野県の公民館大会へ行きましたけれども、長野県でも毎年そういう実践記録集というものを出しています。すごいと思います。そういう努力というのは全国で行われているわけで、千葉ももちろん、この後のリレートークで中村さんから報告がございますけれども、千葉県公連は様々な冊子を出してきています。そういう努力というのは、まさにいろいろなところでなされているわけでありますが、その人をつなぐ、世代をつなぐ、地域をつなぐ実践的な課題というものを千葉県の場合には、どのようにやってきたのかということで、お手元の資料に『公民館で学ぶⅤ』の目次がございますので、見ていただきたいと思います。2 章、3 章、4 章が職員の皆さんや市民の皆さんに書いていただいております。第 2 章が「地域が変わる学びの力」、第 3 章は、「共に学び、ともに高めあう市民と職員のエンパワーメント」、それから第 4 章は「私の公民館実践」となっています。この第 4 章は、公民館がもう 60 年、70 年という歴史を経て公民館の歴史を担ってきた、すごい職員の方たちがたくさんいらっしゃるわけですね。私たちは、そういう時代をつなぐということと関連するのですけれども、船橋もそうですが、そういう職員の方たちの生きざまといいますか、公民館実践、社会教育実践というものを次世代に伝えていくということが重要ではないかということで、第 4 章で船橋の方にも書いていただきました。そして特に第 2 章、袖ケ浦では若者の実践ですね、ここに「ねこまろ」とあるのですけれども、これは袖ケ浦市の根形公民館の木村さんという方が書かれている実践ですけれども、「ね」は根形公民館、「こ」は公民館で、「まろ」は集まろう、なのですね。要するに根形公民館に集まろうというのを縮めて、「ねこまろ」って若者たちのグループにしたのです。そういう実践であったり、木更津市中郷地区の学社連携、あるいは今高齢化ということで非常に大きな課題になっていますけれども、日本では 100 歳以上の方が 8 万人と言われているわけです。千葉の高齢者教育では、「佐倉市民カレッジ」が、大変大きな実践的蓄積をしております。また子育ての問題、聞き書きの問題、あるいは地域で新しい仕事を作っていく取り組みであったり、あるいは「見たり聞いたり安房の国」という、そういう歴史あるいは地域がもっている文化というものを発掘・発見していく、そういう講座であったりということです。君津では、「清和を元気に！目指せ田んぼマイスター」というものがあります。それから認知症、地域みんなの「ほっと」を目指してという認知症カフェ、「すなみほっとサロン」というようなものもあります。住民が財政を学ぶ、財政学習ですね。これも大変大事な課題だと思っております。そして、12、13 はまさに災害に関わったものです。リレートークで、船橋市の生涯学習コーディネーターの寺田さんからのご報告がございますが、袖ケ浦市は社会教育推進員というような制度を持っていて市民の方たちが社会教育推進員になって、公民館の職員と一緒になって実践していくという、これが「炊き出し体験会」をやった記録を書いています。それから地域防災会議、今回のコロナもそうなのですけれども、防災とかコロナというのは、すべて地域で起こります。地域が

基本的に起こる場所です。そういう意味では公民館というところ、公民館との関係でもまさにそういう地域というものも非常に狭いエリアでの地域というものも、一方では焦点にあてて防災というものを考えていくことが重要かと思います。

それから、第3章は、「共に学び、ともに高めあう市民と職員のエンパワーメント」ということで、県公連の初任者研修は、これはリレートークで中村さんからご報告がございます。「公民館のつどいから公民館研究集会へ」というのは木更津でこれも、後でリレートークで石井館長さんからお話がございます。この5冊を出してきて、私はこの手法というのは、一つの定点観測だと思うのですね。定点、例えば千葉県なら千葉県、あるいは千葉県でも船橋なら船橋、木更津なら木更津と。でもその木更津の中でも、さらに地区とかがある、そういう研究の方法・視点があると思うのですね。実はこの「木更津の公民館のつどい」は5冊すべてに書いてあるのですね。ということは、5本の木更津のつどいに関する論文があるので、5年ごとにどうやって変化してきたかということがわかるのですね。私はそういう視点が公民館実践では重要で、そこに住んでいる人も当然変わってくるわけでありますから、浦安の当代島の「あいらんど」についても書いていただいていますが、私たちが記録を書いていくということは、その後の展開を進めていく上でも、定点観測の方法によって何が変わり、何が進化していくのか、あるいはどういう課題が残っていったのかということが、その方法によって検証できると思っております。それから指定管理者制度の問題について、千葉市の事例を市民の方に書いていただきました。

そして第4章は、千葉県公民館の先輩たちに、まだまだ、ここに書いている方以外にもたくさんいらっしゃるのですけれども、いろいろな方たちに書いていただきました。それからコラム欄では、公民館で松本ピアノ修復に取り組んで、今日持ってきたのですけれども、これは、『君津市周南公民館　松本ピアノ修復講座　修復活動の記録』というDVDなのですね。こうやって地域には、いろいろな宝物がありますよね。戦前のピアノメーカーとしては大変有名なもので、それが公民館に残っていてですね、それを修復していくという、なんともこれもロマンのある実践だと私は思います。リレートークで木更津の石井館長さんからもご報告があるかと思いますが、木更津の公民館の中にそれぞれその郷土史研究会があるわけなのです。その公民館の郷土史研究会が全部集まってですね、木更津郷土史愛好会というのを作っていきました。木更津市の各公民館で郷土史を学ぶ仲間がつどい、この『木更津歴史散歩』を刊行しました。一つの公民館で、皆さんのところにもたくさんあると思うのですけれども、郷土の歴史を学ぶサークルがあります。それが各公民館のサークルが集まって、そして木更津郷土史愛好会をつくり、そうしてこういう立派な本を作る。これが先ほど、「たまご公民館」のところで言いましたけれども、子どもたちの学校教育のすごく重要な教材になっていくわけですよね。実は、大人の学びと子どもの学びというのは、社会教育と学校教育と言いますか、響きあっていくというように思いますね。それから戦争体験、大変大事ですね。千葉県に広がる聞き書き、そして、今日もリレートークで報告がございます、「カフェ・デ・あいらんど」のこともあります。あるいはみんなで歌う会というのは、その中で人と世代とそして地域をつないでいく、実践がなされているのではないかなと。今回の研究大会はこういう形でしたけれども、11月の公民館大会でしたら、分科会というものがあって、その分科会の中で、千葉県も、様々な関

東甲信越静も含めて、いろいろな公民館の実践をまさにフェイス・トゥ・フェイスで交流することができます。こういう実践というものを互いに共有することができたと思うのです。それは今回報告書という形で、出てくるわけなので、この報告書をもとに、人と世代と地域をつなぐ、その公民館実践というのを、報告書をもとに学習会や研究会をしていくということが大切なのかな、と思います。

３．学びを次の一歩先へとつなぐ

それでは、最後の 3 番目の「学びを次の一歩先へとつなぐ」ですね。私は実行委員会の方にこれは一体どういう意味なんだって聞いてから話せばよかったのですけれども、私の解釈が違っているかもしれないので、そこはお許しいただきたいなと思います。具体的な細かなことではなくて、こういう視点があるのではないかなということで、4 つほどお話をしたいと思います。

公民館というのは、公民館を支える基本的な理念というものがあります。次官通牒で一番最初に出てきたのは、平和と民主主義です。平和と民主日本、そして山口晋一さんも民主的な政治というものをどうやって実現していくのかという思いを寄せていましたね。この平和と民主主義と人権ということで、実は学ぶという営みは、これは憲法上規定された基本的人権でありまして、学ぶ営みというのは権利として捉えられなければならないと思います。このような基本的な公民館を支えている理念というものがあるのだと思います。そして山口晋一さんは、例えば農山魚村に正しい民主政治の精神が浸透していく、明るい文化がうちたてられていくとこう言っているのですね。文化というのは、私 4 番目にお話しをしたいと思うのですけれども、その学ぶという先にいったい何があるのだろうかという時に、例えば学びの文化って、と言ったときにどうでしょう。これはだいたい公民館に一歩入っていくとその公民館の雰囲気ってわかりますよね。なんといいますか文化的な香りが漂ってくるというか、香りがするといいますかね。そういうものって一体何なのだろうかと、私はいろいろな公民館を見る時にこう思ったりするのですけれども、そういうものを支えている理念というものをもう一回確かめていくということがあるのではないかと思うのです。

それから 2 つ目はですね、今こうやって新しい形態で、私の大学もほとんど会議は Zoom ですね。日常と非日常というものが、ちょっと交錯するような時代の中で、私たちがどのようにふるまっていくのかということが問われているのだと思います。その時に私は、2 番目のフレーズで、「危機」の時代だからこそ民主主義というものを大切にしようじゃないか、と思っているのです。災害は人間の命に係わる問題ですから、もうすぐに判断しなければならない。もうおそらく千葉県の皆さん、リレートークでも鋸南のご報告がございますけれども、職員としてもその判断というものが迫られる。それはそれで、コロナの時もそうなのだと思います。しかし私たちは、そういうことと同時に的確な判断、ありとあらゆることというのはマニュアル通りに行かないわけです。要するにすべての事実、現実とか、あるいは災害の状況や対応だってみんな違うわけですから。そうすると公民館にいる人も、あるいはそこに、地域に住んでいる人たちも、地域の状況を知ったり、ハザードマップで確認をしたり、様々なことが言われていますけれども、そういう時にどう対応していくのかということが非常に重要だと思います。そういう時だからこそ、実は私たちが民主主義というものをどう考えていくのかということがあると思うの

です。千葉県内54の市町村があるのですけれども、4月7日の緊急事態宣言のあと、千葉県内の公民館のほぼ全部で、開けていたところもあるのですけれども、休館とか閉館とかになるわけです。そこで私はどういう状況になったのかということで、54市町村のホームページを全部調べました。そうすると休館、閉館の理由が結構ばらばらなのですね。ある公民館は緊急事態宣言が出されたので休館します。ある自治体はその自治体の対策本部の決定によって休館しますとか、結構違うのです。実は特措法というのは、都道府県の対策本部があって、市町村にも対策本部がありますので、その対策本部の議論というのは重要ですし、その対策本部には教育長が入っています。教育長が入っているということは、教育委員会が判断しているということになってきますので、そうすると休館、閉館というのは一体どうなのだろう、その時のプロセスはなんだったのだろうとか。千葉県内の公民館も再開の状況はまちまちですね。それから来館者名簿というのがあります。この来館者名簿というのはですね、特措法という法律があってそれに基づいて政府の対策本部があり、対策本部が基本的対処方針というものを作って、その中で様々なガイドラインを作りなさいといったり、ある集会があると主催者が名簿を作りなさいと言っていて、設置管理者が名簿を作りなさいとは実は基本的対処方針に書かれていないのですね。その名簿自体についても、結構いろいろ対応が違うのです。そういうことを考えると私は、公民館は教育委員会のもとにありますので、教育委員会それから社会教育委員会議がどういうふうに考えていくのか、それから公民館の場合には、公民館運営審議会がこういう問題をどう考えていくのか。感染防止対策を含めてですね。そういうことを考えていく、むしろこういう大変な時代だからこそ、手間暇かけて市民の方と議論していく。こういう状況の中で、市民とともに公民館の在り方を考えていくという意味では、公民館運営審議会を含めて、様々な市民の方たちと連携していくということが求められているのではないかと思います。

それから3番目はですね、先ほど次官通牒の時に私は「町村振興の底力を生み出す場所である」と言ったのですけれども、日常的に市民と接しているということは公民館という施設の強みなのですね。日常的に市民とつながっている、今いろいろな形で非常に厳しいところはありますけれども、一人一人の市民が公民館の学びを通して住民自治力というものをつけていく。こういうことが、実は公民館が学びを次の一歩先へといった時の一つのイメージとして、住民自治、自治力、地域がもっている力をどう作っていくのだろうかという、そこに公民館はどういう形で関わっていくのか。公民館が元気であれば、地域が元気になっていくと思うのですけれども、公民館の学びと地域が元気になる好循環みたいなものをどのように作っていくのかということがあると思います。

最後4番目ですけれども、山口晋一さんは「文化の泉をくみ取ろう」と言っていたのですね。「泉」というのは、湧き出すということです。私の好きな言葉にですね、ニーチェの「足元を掘れ、そこに泉が湧く」という言葉があるのですけれども、私は地域を掘る、自分が住んでいる地域、公民館ならその公民館のエリアである地域を掘ることによって豊かな泉が湧いてくると思うのです。文化の泉のような公民館を作っていこうと、山口晋一さんは言ったんだなと思うのですね。私は、学びを次の一歩先へとつないでいき、そして先にほの見えていくものは一体何なんだろうかと考えた時に、私は文化の泉としての公民館ではな

いかと思っていて、例えば学びの文化、平和の文化、平和というものを大切にしていく。君津で戦争体験を記録していくというものがありましたけれども、平和の文化、あるいは民主主義の文化とか、あるいは人権というものを大切にしていく文化、これはリレートークで浦安の「カフェ・デ・あいらんど」の小川さんがそのことを報告してくださいますけれども、まさにそういう人権、人を大切にしていこうという文化、そういう文化の泉としての公民館というものをなんとか、職員と市民との協力でつくっていくという、そこに公民館の一つの在り方というものが見えてくるのではないかと思います。

おわりに

だいたい時間が来ました。このあとリレートークがありますけれども、「人を、世代を、地域をつなぐ、時代をつなぐ、学びを次の一歩先へとつづく、公民館の限りない可能性」を、6本のリレートークを基に、皆さんとその実践を共有していきたいと思います。

まとまりのない話になってしまったかもしれませんけれども、記念講演としての私の話は以上で終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【基調講演レジュメ】

つなぐ～公民館の限りない可能性～
人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。
千葉からのメッセージ

放送大学千葉学習センター・千葉大学名誉教授
長澤成次

はじめに

・それぞれの公民館研究集会・研究大会が 42 回・60 回・72 回の歴史を重ねてきた。公民館に熱い思いを寄せる先人たちの努力があって今がある。特に関東甲信越静大会（関ブロ大会）は 60 回の「還暦」を迎える。第 2 ステージに入った新しい時代をどのように創造していくのか、が問われている。

・今、新型コロナウイルスによるパンデミックが起きているもとで、通常の開催が困難になったことから、全体会の映像を記録化した DVD を作成し、大会報告書と合わせて参加者に配布する方式に変更された。このようなコロナ禍での新たな困難のもとで、前回の栃木大会からのバトンタッチをうけて努力されている千葉県公連と関係者の皆様のご奮闘・ご努力に対してあらためて敬意を表したい。

・千葉県内に未曽有の被害をもたらした「令和元年房総半島台風」（台風 15 号・19 号・大雨災害）は、千葉県内観測史上最大の瞬間風速 57.5M、死者 20 人（含関連死）住宅損壊８万戸超、ピーク時県内 64 万戸の停電。現在でも復旧段階にある。県内公民館はこの災害に対して全力で対応した。その後、コロナ禍での対応と続き、あらためて災害時と危機の時代の「公民館」のあり方が問われている。全国の公民館においても、人が直接つながることを大切にしてきた公民館から「はなれてつながる公民館」（岡山市公民館）をめざす多彩な取り組みが生まれはじめている。そのような経験をお互いに共有し、励ましあい、コロナの時代の新たな「つながり」を回復していくことが求められている。

・いま、私たちはどのような時代を生きているのか。
コロナ危機が私たちに問うているもの：グローバル化、地球の環境破壊、気候変動、あぶりだされた格差と貧困、公衆衛生・医療の危機、効率性を追い求める新自由主義政策のもとでの諸問題・・・これらはまさに現代に生きる私たちの学習課題そのものである。

＊ 世界：死者 923883 人、感染者：28996407 人（米ジョンズホプキンス大学システム科学工学センター）

＊ 日本：死者 1467 人、累計感染者 76566 人（2020 年 9 月 15 日現在）

パオロ・ジョルダーノ『コロナの時代の僕ら』（早川書房、2020 年 4 月 20 日）

「・・たとえばこんな問いだ。すべてが終わった時、本当に僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか。」「僕らは COVID・19 の目には見えない伝染経路を探し

ている。・・世界でも、イタリアでも、状況をここまで悪化させた原因の経路だ。・・だから僕は今、忘れたくない物事のリストを作っている。誰もがそれぞれのリストを作るべきである。・・」

＊人間そのものがウイルスを含む自然と共存・共生している。明らかにそのバランスが崩れてきている。

・今回の大会テーマは、「つなぐ～公民館の限りない可能性～　人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。」となっている。とても魅力的かつ、公民館のめざすべき本質を示したテーマである。私の基調報告もこの三つの「つなぐ」に即して、即ち、私なりに順番を変えて、（１）時代をつなぐ。（２）人を、世代を、地域をつなぐ。（３）学びを次の一歩先へとつなぐ。の三点にわたって話してみたい。

１、時代をつなぐ。

＊私の解釈：常に物事を歴史と現在と未来とを往還させて考える。公民館もこの時間的空間のなかで存在し続けている。時代をつなぐ：過去と現在と未来との対話。

（１）公民館の原点・次官通牒から 74 年。

1946 年：文部次官通牒『公民館の設置運営について』

「これからの日本に最も大切なことは，すべての国民が豊かな文化的教養を身につけ，他人に頼らず自主的に物を考え平和的協力的に行動する習性を養うことである。そして之を基礎として盛んに平和的産業を興し，新しい民主日本に生れ変ることである。その為には教育の普及を何よりも必要とする。・・・・公民館は全国の各町村に設置せられ，此処に常時に町村民が打ち集って談論し読書し，生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。それは謂はゞ郷土に於ける公民学校，図書館，博物館，公会堂，町村集会所，産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。・・各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。・・・」

1947 年：文部省発社第 6 号「新憲法発布記念公民館設置奨励について」

「新憲法の公布を機として国民の一人々々はよく新憲法の真意義を理解して、新憲法に示された原則に基づき、相互の人格を尊重し、自由と平等の立場に於て各々その義務を尽し、以て平和国家の建設に寄与せねばならぬ。・・町村民に対し新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久的施設として・・」（昭和 22 年 1 月 20 日）

1947 年：「公民館の歌」（山口晉一　作詞　下総皖一　作曲）

一　平和の春に　あたらしく　郷土を興す　よろこびも　公民館の　つどいからー
　とけあう心　なごやかに　自由の朝を　たゝえよう

ニ　こゝろのはなの　匂やかに　郷土にひらく　ゆかしさも　公民館の　つどいからー
　希望を胸に　美しい　文化のいずみ　くみとろう

三　はたらくものの　やすらかに　郷土にいきる　たのしさも　公民館の　つどいからー
　まどいになごむ　ひとゝきに　明日への力　そだてよう

山口晉一「感想」（『教育と社会』昭和 22 年 6 月号）

「私は職業柄公民館の設立に多くの関心を持っています。今回の入選は小生にとってはもちろん喜ばしいことですが、同時にこれが公民館の設立のための一つの推進力として役立てば尚更の喜びであります。農山漁村に正しい民主政治の精神が浸透し、明るい文化がうちたてられてゆくためにはどうしても公民館のような機関が必要と思います。その意味で貴会の企図に賛意を表して愚作を投じたわけですが、教育者として公民館の設立のためにあらゆる努力を注ぎたいと思っています。」

＊山口孝「『公民館の歌』（自由の朝）誕生から半世紀―南房総発・一人の作詞家からのメッセージ」（『月刊公民館』2003 年 9 月号）

1950 年：CIE 映画「公民館」（法制化前の優良公民館表彰を受けた公民館の生き生きとした姿が描かれている）

＊長澤成次「ナトコ映画と CIE 映画「公民館」（1950 年）」（『月刊公民館』2020 年 7 月号）

＊YouTube：ナトコ映画【公民館】（1950 年）「月刊公民館ちゃんねる特別配信」字幕付き。

1954 年：全国視聴覚教育連盟第 1 回企画作品「公民館物語」（東京都西多摩郡瑞穂町公民館協力）

＊長澤成次「郷土を疫病から守る公民館を描いた映画「公民館物語」（1954 年）

＊＊　戦後の公民館活動が果たした公衆衛生上の取り組み

（３）地域住民の共同の力によって公民館建設がすすめられた千葉県内の事例

①　船橋市第 1 号公民館：法典公民館（1947 年）：「・・民間有志の積極的な推進運動とともに、市の理解や、国や県の奨励策と千葉軍政部の積極的な支持を得、更に、当時の地域再建の機運と結びついて公民館の設置の輪が広がっていった」（船橋市教育委員会『船橋の社会教育五十年史』1997 年より）

・産業部（食料増産・産業教育）、婦人部（生活改善）

1950 年 1 月：船橋市公民館条例（本館１、分館 10：船橋・海神・法典・小栗原・宮本・葛飾・夏見・高根・二和三咲・塚田）

1960 年：中央公民館・東部公民館・西部公民館・北部公民館の 4 館体制。
1960 年～1974 年まで社会教育主事有資格者の特別採用。

1991 年：船橋市新基本計画「ふなばし未来二〇〇一」（十か年計画）」：23 コミュニティに公民館を 25 館建設。現在、26 館体制・5 つの公民館運営審議会の設置。（船橋市：人口 64 万、中学校 27 校）

②　香取郡昭栄村吉岡分館（現成田市、1951 年）：「毎戸さつまいも一俵供出運動をおこし、それを基金として生まれた」

＊千葉県教育委員会『房総に於ける社会教育の総合調査第１輯』1952 年 3 月

③　成田市公民館第 1 号：公津公民館（1964 年 4 月）

＊高橋剛「たまご貯金で建設された公津公民館の話」（『月刊公民館』2020 年 8 月号）

④　浦安町公民館（現浦安市、1964 年 4 月）昭和 22 年春ごろからの子どもたちの「小学校に講堂がほしい」(1 円貯金) その寄付が続いて「講堂だけでなく公民館を併設してほしい」
＊千葉県教育庁社会教育課『ちば社会教育』(1966 年 11 月 22 日発行)
＊＊　全国に 14,281 館（H30 年文部科学省)。それぞれの歴史があって今の姿がある。
（４）国の社会教育行政・政策をめぐる時代的変遷を確かめる
1919 年：文部省普通学務局第四課　＊1921 年官制上の用語（通俗教育から社会教育へ）
1924 年：文部省普通学務局社会教育課
1929 年：文部省社会教育局
1942 年：文部省宗教局と社会教育局を統合し教化局へ（社会教育局の終焉）

1946 年：日本国憲法公布（施行：1947 年）憲法第 26 条（教育を受ける権利）
1947 年：教育基本法　＊第 7 条（社会教育）
1948 年：教育委員会法（1956 年地方教育行政法：公選制から任命制へ）
第 1 条「この法律は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために、教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする」
1949 年：社会教育法
1988 年：文部省社会教育局から生涯学習局へ
1990 年：生涯学習振興法　＊振興法制定から 30 年。生涯学習政策 30 年。
2001 年：文部科学省生涯学習政策局
2014 年：総務省、自治体に「公共施設等総合管理計画」策定要請。
2018 年 10 月：総合教育政策局・地域学習推進課新設、生涯学習政策局と社会教育課の廃止。
2017 年 12 月：閣議決定「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」:「公立博物館については，まちづくり行政，観光行政等の他の行政分野との一体的な取組をより一層推進するため，・・地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し，平成 30 年中に結論を得る。」
2018 年 2 月 9 日：中央教育審議会生涯学習分科会内に WG 設置を決定(公立社会教育施設・・)
2018 年 6 月：名張市から規制緩和を求めて内閣府地方分権改革推進室へ提案を提出。
2018年12月：中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」「・・社会教育においては、個人の要望や社会の要請に応じた多種多様な学習機会が整備されることが重要であり、行政による学習機会の提供に当たって、行政的な視点が優先され、学習に関する住民の自主性・自発性が阻害されることのないよう、地域住民の意向の反映に留意することが重要である。」「以上の検討を踏まえ、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会が所管することを基本とすべきであるが、・・」

2019 年 6 月：第 9 次地方分権一括法による地方教育行政法・社会教育法・図書館法・博物館法「改正」施行。公立社会教育施設の首長部局移管を可能。

２、人を、世代を、地域をつなぐ。

（１）長澤成次編著『公民館で学ぶ　自分づくりとまちづくり』1998 年、すべて国土社刊。

『公民館で学ぶⅡ　自治と協同のまちづくり』2003 年

『公民館で学ぶⅢ　私たちの暮らしと地域を創る』2008 年

『公民館で学ぶⅣ　人をつなぎ、暮らしをつむぐ』2013 年

『公民館で学ぶⅤ　いま、伝えたい地域が変わる学びの力』2018 年

＊　公民館職員による延べ 110 本の実践記録（コラムも含む）と市民による 17 本の実践

（２）人を、世代を、地域をつなぐ実践的課題をどのように設定してきたか。

別紙『公民館で学ぶⅤ』の目次を参照。

第１章　いま、あらためて公民館の課題を確かめる

第２章　地域が変わる学びの力

第３章　共に学び・ともに高めあう市民と職員のエンパワーメント

第４章　私の公民館実践

コラム

たとえば君津市の場合は・・・

３、学びを次の一歩先へとつなぐ、

（１）公民館を支える基本的理念（平和・民主主義・人権保障）

「次官通牒」の精神であり憲法精神を具現化する社会教育機関。

山口晋一さん：農山漁村に正しい民主政治の精神が浸透し、明るい文化がうちたてられてゆく・・

（２）「危機」の時代だからこそ民主主義を大切にする

緊急事態宣言（4 月 7 日）以降の公民館の休館・閉館そして再開、あるいは「来館者名簿の作成」等について：千葉県内 54 市町村のホームページ調査から。

自治体教育委員会、社会教育委員会議、公民館運営審議会・・・

特に、今は公運審の出番ではないか。

（３）学びを通して地域に住民自治力を創る

「町村振興の底力を生み出す場所」

・　自治体公務労働のなかの公民館の強み：市民と日常的に接している

（４）公民館を「文化のいずみ」とする本格的な努力が求められている。

学びを次の一歩先へとつなぐ先にほのみえてくるのは「文化の泉」としての公民館である。「学びの文化」「平和の文化」「民主主義の文化」「人権を大切にする文化」・・

＊このあとのリレートークに「人を、世代を、地域をつなぐ。時代をつなぐ。学びを次の一歩先へとつなぐ。」「公民館の限りない可能性」を、具体的事例を通してみていきたい。

別紙：長澤成次編著『公民館で学ぶⅤ　いま、伝えたい地域が変わる学びの力』（国土社、2018 年）

第１章　いま、あらためて公民館の課題を確かめる

一　公民館をめぐる政策動向と自治体社会教育行政の課題　長澤成次（千葉大学名誉教授）

二　地域文化を育む公民館　草野滋之（千葉工業大学）

三　公民館建築に関わる住民参加の諸相　浅野平八（元日本大学教授）

四　公民館職員に求められる役割と専門性　越村康英（千葉大学・非）

第２章　地域が変わる学びの力

一　若者×公民館×ねこまろ→交流をとおした、地域連携、人づくり　木村卓郎（袖ケ浦市根形公民館）

二　中郷地区の学社連携と地域自治を育む　鈴木玲子（木更津市立中郷公民館）

三　佐倉市民カレッジにおける世代間交流から地域学び会い学習へ　内田儀久（佐倉市市中央公民館）

四　公民館と取り組む子育て支援～　菊池まり（千葉市子育てサポーター）

五　「聞き書き」という名のコミュニケーション　松本たか子（流山市中央公民館）

六　五井創業塾の取り組み　熊谷嘉子（市原市五井公民館）

七　見たり聞いたり安房の国　野中祐介（南房総市丸山公民館）

八　酒々井！わがまちの研究～しすいライフに輝きを　福田良二（酒々井町中央公民館）

九　清和を元気に！「めざせ　田んぼマイスター」　徳重由華（君津市清和公民館）

十　地域みんなの「ほっと」を目指して～認知症カフェ「すなみほっとサロン」中村亮彦（君津市周南公）

十一　住民が財政を学び、我が町のこれからを考える　會澤直也（君津市小糸公民館）

十二　「炊き出し体験会」の経験から　袖ケ浦市根形公民館社会教育推進員

十三　黒砂地域防災会議「みんなでする防災」　池江麻里（千葉市黒砂防災会議）

第３章　共に学び・ともに高めあう市民と職員のエンパワーメント

一　千葉県公連初任者研修の取り組み　本多弘明（印西市立中央公民館）

二　「公民館のつどい」から「公民館研究集会」へ　山下要一郎（木更津市立波岡公民館）

三　千葉市指定管理者制度導入問題に取り組んで　鎌倉淑子（千葉市公民館を考える会）

第４章　私の公民館実践

一　頑張ろうぜ！つよいぞ千葉！　松沢健治（元木更津市立中央公民館館長）

二　住民と共につくった公民館事業　佐藤りゑ子（元習志野市公民館職員）

三　出会う・学ぶ・生きる―社会教育を糧として　佐々木昌子（元船橋市浜町公民館職員）

四　市民と職員のつむぎぎあい学習の軌跡　高瀬義彰（野田市公民館館長）

五　暮らし、生きる、学ぶ公民館　鈴木美佐子（千葉市新宿公民館）

六　君津の社会教育･公民館の基盤づくりに駆け回った日々　新井孝男（元君津市中央公民館職員）

コラム　公民館で「松本ピアノ」修復に取り組んで　黒澤美英子（君津市社会教育委員）

戦争体験記録講座に参加して　村林美代子（君津市民）

千葉県に広がる聞き書き　惠芙久子（元八千代市男女共同参画課職員）

はばたけ！カフェ・デ・アイランド　関口博文（浦安市当代島公民館）

「みんなで歌う会」のこと　森佐登江（千葉市みんなで歌う会）

【リレートーク①】

撮影日：令和２年（2020）９月17日（木）　於船橋市西部公民館

子どもお菓子作りリーダー養成講座

公益財団法人千葉市教育振興財団　千葉市若松公民館

中村　愛　氏

千葉市若松公民館に勤務しております中村愛と申します。今日は生涯学習の推進を図る、さわやかちば県民プラザが主催する第１回「ちば講座アワード」で「千葉県公民館連絡協議会長賞」を受賞した子どもお菓子作りリーダー養成講座の実践報告をしてほしい、とお話をいただきまして、参りました。「ちば講座アワード」とは、県内の各市町村や大学・団体が行っている、特色ある取り組みにスポットをあて表彰する事業です。何より、同業者の投票から選ばれたことを、大変光栄に思っております。

ご覧いただいている写真ですが、学習の成果を発表する場として企画したカフェをオープンする直前にとった写真です。子どもたちの表情が生き生きとしていて、とても気に入っている写真です。この事業は、公民館と子どもたちのつながりを作ることを視野に入れ、企画しました。今回、私のつたない話をフォローしてもらうために、養成講座の卒業生に、スライドを作る手伝いをしてもらいました。写真と一緒に、子どもたちのイラストも楽しんでいただければと思います。

最初に、当館について紹介します。若松公民館は、昭和58年に開館し、今年で37年目の公民館です。平屋建ての小さな公民館ですが図書室を併設しており、館長を含む常勤職員３人、非常勤職員５人で運営しています。

写真は、５年前と今の様子です。左手奥をご覧いただけますでしょうか。以前は雑木林に囲まれていましたが、宅地化され、子ども連れの若い世代が越してきています。当館が設置されている若松中学校区には約1,600人の小学生と、600人の中学生がいて公民館だよりや、チラシを定期的に配布し、公民館活動の普及に努めています。私は現在公民館に勤務し３年目になりますが、以前から近隣の公民館に比べ、小学生を対象とした催事の参加者は多く、事業担当者としては、比較的恵まれた環境にあるといえます。

本事業の発案のきっかけは２つあります。１つ目は、2018年に千葉県公民館連絡協議会主催の初任職員研修会に参加したことです。公民館の

歴史や法令、他の公民館の事例を学び、公民館で複数回からなる講座を開催する効果に期待が膨らみました。公民館のキャッチフレーズは「つどい、まなび、つなぐ」ですが、研修会に参加し、あらためてその意味を知ることができました。

2つ目のきっかけは、講師との出会いです。本事業の講師を引き受けてくださった青柳栄子さんは、市内において多くの公民館サークルや、主催事業の講師を長年務められていましたが、この数年は引退を考えていらっしゃいました。しかし、私が着任して1年目の年、先生のお菓子作り教室をお手伝いし、先生はお菓子作りの技術だけではなく、材料や、地域の和菓子店事情など、豊かな経験と知識をお持ちで、インターネットでは代替できない地域の財産であることを実感し、「このご縁を断ちたくない」と強く思いました。先生は参加者の喜ぶ姿にやりがいを感じていらっしゃる様子ではありましたが、引退を考える理由は「ご自身の体力面の不安」と「手軽さを求めがちな参加者の姿勢」にあると考え、プログラムの見直しを提案し、「子どもお菓子作りリーダー養成講座」の実施に至ることができました。

事業のねらいについてですが、それまでのお菓子作り教室は、お菓子作りの楽しさを伝えるとしていました。参加者アンケートには、大人からは「こんなに安い参加費でお菓子が作れて嬉しかった」とか、子どもからは「お菓子作りが楽しかった、おいしかった」という声が大多数で、公民館の事業としては物足りなさを感じました。今回は、お菓子を作ることだけが目的にならないよう、自分たちでメニューを決め、作るためには、どんな材料や道具が必要なのか考えることを促し、コミュニケーションをとることで、お菓子作りを通した「仲間づくり」を目指しました。また、先生は「電子レンジで手軽に作れる和菓子もいいけれど、昔ながらのやり方をまず知ってから、手軽さを覚えてほしい」と常々おっしゃっていたため、手間はかかったとしても、一つひとつの工程を丁寧に伝えることを基本としました。

こちらは、参加者募集のチラシです。対象は、小学校4年生から6年生。通常のお菓子作り教室は16人受け入れますが、講師の目が行き届く人数を考え、8人としました。4月からの約半年間、原則、毎月第1土曜日に開催することとしました。チラシ作りで私が大切にしていることは、事業の内容を正確に伝えることです。参加者にとって、不満の理由の多くは、思い描いていたものと、実際に事業に参加してみた内容との違いです。また、お菓子作りを通した仲間づくりと、学んだことを披露するという事業の目的を理解した子どもに集まってもらうことが、本事業の成功につながると考え、チラシを通じて理解してもらえるよう、工夫しました。結果、通常のお菓子作り教室には、定員を大きく超える人数が集まりますが、今回は定員ぴったりの8人が応募してくれました。では、実施の様子を写真でご覧いただきたいと思います。

初日は、入学式を行いました。正面にいる男性は、当館の館長で、その右手にいらっしゃるのが青柳栄子先生です。この回はゼリーを作りましたが、寒天とゼラチンを使い、原料の違いや、その特徴を学びました。通常のお菓子作りはレシピをプリントで配ることが一般的ですが、養成講座では、参加者がお気に入りのノートを1冊持参し、私がホワイトボードに板書したこ

とを参加者自身がノートに書き写しました。すべての講座が終了した後、思い出の 1 冊が完成することを期待しました。

2 回目はお菓子作りには欠かせない卵の特徴を知るために、蒸しプリンと焼きプリンを作りました。材料費の集金も、子どもたちが当番制で行いました。

3回目はガスオーブンの使い方を知るために、焼き菓子を作りました。初回は集合時間ぎりぎりに集まった子どもたちが、来館する時間がどんどん早くなり、開始の 15 分前には作業をはじめることができました。その様子から、企画者として手ごたえを感じました。

4 回目はロールケーキです。この回で印象深いのは、最初はお兄ちゃんの後ろに隠れていた印象の最年少の慎吾君が、自ら「一人でやりたい！」と言ったことです。環境に慣れた、ということもあるでしょうが、本来持っていた自主性、自発性が、集団の中でも発揮できるようになりました。この回では、学習の成果を何かの形で発表してほしいことを具体的に伝えました。私からは「小学生向けのお菓子作り教室を開催したらどうか」提案しましたが、子どもたちから、「それよりカフェをやりたい！」という声があがりました。私は、カフェを開催するまでの手順と役割分担だけをあげ、あとは、子どもたちで準備を行いました。

5 回目のみたらし団子作りです。通常のお菓子作りですと、限られた時間内で完成させるために、事前に職員や講師が、材料の分量を量ったり、仕込みを行っておいたりすることが一般的ですが、養成講座では、そのようなことはあえてしませんでした。先生の負担を軽くすることも目的の一つでしたが、何より、参加者が準備から後片付けまで、すべてを行うことで、承り講座ではなく、主体的な活動の場であることを、意識づけました。5 回目になると、はかりや計量カップもなんなく使えるようになりました。

夏休み中は、自主的にカフェを開くための準備をしました。朝早くから、「これから行っても良いですか？」と電話がかかってきたときは、公民館が子どもたちの活動範囲の一部に加わったような気がして、嬉しかったことを覚えています。メニュー作り班や、飾りつけ班、広報班にわかれ、活動を行いました。段ボールで立て看板を作ったり、花の飾りつけを作ったり、子どもたちのアイデアに驚かされました。

こちらは、広報班の様子です。チラシを作成し、公民館の利用者や、お友達に配布をしました。なかには、自ら交渉して、団地の掲示板にはってもらったという子もいました。

そして、カフェオープンの日。メニューは、バターたっぷりのブールドネージュという焼き菓子と、寒天ゼリーです。準備を急いだために、寒天が固まらない、というハプニングがあり、ゼリー作りにはまって、家で自分の好みのかたさのゼリーを作っていた男の子は、悔しそうにしていましたが、公民館利用者や、友達家族など、約 60 人のお客さんが来館しました。

右上の写真の男性は、「チラシをもらったから来たよ」と来てくださった方ですが、女の子 2 人は自分たちがチラシを渡したことを覚えていて、とても嬉しそうにしていました。カフェが終わった後に、ご家族の方と一緒に卒業式を行いました。これからもリーダーとして、公民館とのつながりが続くことを約束しました。

最後に、まとめとして事業を通して新たに学んだことについてお話します。卒業式後、アン

ケートを家に持ち帰り、ゆっくり記入してもらいましたが、こんな声が出ています。これらの声を見ると、一般的なお菓子作り教室とは違い、仲間づくりができたことや、学習の成果を発表したことに対する満足感を読み取ることができ、当初の目標が達成できたように思います。

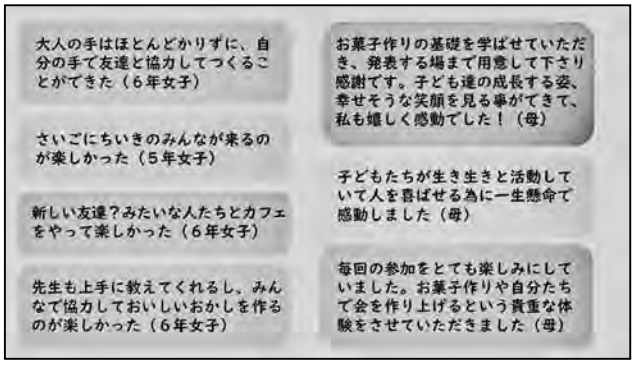

この写真は、卒業後の活動風景です。昨年の秋に開催したハロウィンのお菓子作り教室や12月に行った親子そば作り教室では養成講座の卒業生が、参加者の受付や案内をしてくれたり、率先して片付けを行ってくれたりして、私はすごく助けられています。

「ちば講座アワード」へのエントリーの動機は、「子どもたちのがんばりを形に残したかった」という単純なものでしたが、このような場を与えていただき、改めて事業を振り返る良い機会を得ることができました。投票してくださった方のコメントから教えてもらうことも多く、「学習成果の発表の場を“参加者主導”により実現できた点」が本事業の成果であり、評価の対象であることを知ることができ、他の事業を企画する際にも意識するようになりました。また、今回の受賞は関係者だけでなく、知らせを聞いた公民館利用者にとっても励みになったようで、「私たちもがんばりましょう」とお話しされている場面に立ち会えたことは予測していなかった現象であり、大変嬉しいことでした。青柳先生も最初はいつもの調子が抜けず、つい手を掛けすぎな様子が見られましたが、回を重ねるごとに子どもたちのやる気に押される形で、必要最低限な指導法に変化していきました。先生は私の提案に対して「最初はそんなことできるのかしら、と思ったのよ」とお話しされていましたが、先生の理解と子どもたちのやる気、上司や同僚の理解あっての企画であったと思います。調理実習は安全面や衛生面で気をつけなければならないことも多く、特にカフェを開催するときには保健所から指導を受けるなど、裏方としての苦労はありましたが、その苦労を上回る充実感を私も得ることができました。今後は卒業生との関係を継続するとともに、情報発信に努めることで子どもの笑顔を借りて、公民館や地域の活性化に尽力していきたいと思います。

【リレートーク②】

撮影日：令和２年（2020）９月17日（木）　於船橋市西部公民館

木更津市公民館実践交流集会

木更津市立富岡公民館　館長

石井　一彦　氏

こんにちは。ご紹介いただきました、木更津市立富岡公民館館長の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、木更津市の15の公民館全体で取り組んでいる「木更津市公民館実践交流集会」について発表いたします。

初めに、木更津市について少し紹介します。木更津市は、東京から50キロ圏域に位置し、東京湾に臨む沿岸部には、広大な自然干潟、内陸部には万葉集にも登場する美しい自然景観の上総丘陵を擁し、天気の良い日には富士山を眺望することができます。また東京湾アクアラインの開通により、都心からわずか１時間でつながり、アウトレットパークなど大型商業施設が次々に開業し、とてもにぎわいをみせています。また、移り住む人も増え、現在人口は、約13万６千人になっています。

また、平成４年には「生涯学習都市」の宣言を行っており、生涯学習、社会教育の充実・発展をめざす都市（まち）でもあります。

次に、木更津市の公民館について紹介します。「中学校区単位に公民館を建設」するという基本構想を基に、現在15の公民館があります。各公民館には社会教育主事有資格者が配置され、地域の特色を活かし地域に根ざした活動を展開しています。公民館職員の声を反映し、公民館全体の意思を決定する機関として「木更津市立公民館連絡会（以下、市公連）」を結成し、館長会議、職員会議等の開催や、委員会を設置しての研究活動、研修の他に、予算要求についても全公民館で連絡調整しながら行っています。そしてこの全体事業である「実践交流集会」についても全公民館の共通理解のもと、事業を展開しています。

さて、「木更津市公民館実践交流集会」ですが、公民館全体で取り組む事業として、市内各地域や公民館を拠点に行われている様々な学習・文化活動や地域づくりの実践を持ち寄り、発表し意見交流、話し合いを行っています。そして、その話し合いを通して、参加者一人一人が学んだことを各地域・公民館に持ち帰り、今後の活動や実践に活かす中で、さらに公民館や地域の中で充実・発展をめざして取り組んでいくことを目的としています。

その中で「木更津市公民館実践交流集会」のめざすもの、目標を次の３つとしました。１つ目に、市内の公民館を拠点に行われている学習や地域活動等の実践の発表・交流の場、２つ目に、地域を良くしていくために行動する人・地域づくりを担う人材を育成する場、３つ目に、時代に即した地域における公民館の存在意義や役割、在り方を考える場です。

取り組みの方法（主体）は、市民と職員が企画段階から一緒に取り組む「企画実行委員会」方式です。実行委員会はもちろん話し合い・協議の場ですが、開催までにいたる準備、プロセスの中で、市民と職員が一緒に作り上げ、「どれだけ学べたか」に焦点を置き、共に考え、話

し合い、行動し、成長していく場として位置づけています。

全体テーマ・課題に応じて、市役所内の関係各課の職員も実行委員会に交え、行政からの意見やアドバイスももらいながら、より良い集会になるよう議論を進めていきます。

事業内容については、地域づくりや地域の課題解決に向けた公民館活動や地域の取り組みの中から設定した全体テーマ（課題）に関連する実践発表（報告）と意見交流を基本とし開催しています。

平成 29 年度は、「高齢者」に焦点をあて、「シニアが主役のまちづくり～人と人とがつながり、支えあう地域をめざして！～」をテーマに 4 つの実践活動から学びました。

平成 30 年度は、「青少年」に焦点を置き、「子どもたちは地域で育つ～地域とともに盛り上げる青少年事業～」をテーマに、3 つの実践活動から学びました。

続く令和元年度は、「防災」に焦点を置き、「防災と地域コミュニティを考える～地域と公民館で考える防災・地域づくり～」をテーマに、5 つの実践発表から学びました。

平成 29 年度は、地域の絆を育む自治会活動の報告がされ、その発表を自分の自治会にも紹介したい、取り入れたい、と資料を多めに持って帰る方もいました。「シニアが主役」の「主役」とは、誰かに「主役」にしてもらうのではなく、シニア自身が自ら主役になって積極的にまちづくりをしていくことと感想を述べておられる方がいました。少子高齢化社会を迎え、今後高齢者が公民館を拠点に様々な地域活動を展開し、子ども・若者や子育て中の若い世代等、他世代と連携・共同し地域づくりを進めていくという“元気な高齢者が”支える地域社会の実現を図っていくことが必要と確認できました。

平成 30 年度は、実際青少年事業に参加している子どもたちからの発表もあり、支援する大人側だけの議論にとどまらず、子どもたちの考え方、成長に学ぶことができました。これをきっかけに「子ども食堂」の活動に着手した方もおられました。私たち大人は、子どもを大人が何かをしてあげるだけの存在ではなく、地域を大人と一緒に作っていく地域の一員であり、大人とのかかわりの中で自ら成長していく存在としてとらえる必要があることを確認できた集会となりました。

昨年度、令和元年度は各地区の“まちづくり協議会”等の防災の取り組みが発表の主でした。この集会をきっかけに「自主防災組織」の設立につながった地域もありました。地域防

災を考えるとき、やはり日頃からの支えあい助け合える関係を地域の中に作っておくことの重要性や日常の生活において顔と顔がつながる公民館活動の大切さなどを確認することができました。

ところで、この実践交流集会は名称を変更して昨年度で 3 年になりますが、実は市民と職員からなる企画実行委員会で開催していた「木更津市公民館のつどい」という事業がこの集会の前身の事業となります。開催当時からの理念や目的、取り組みの方法は、実践交流集会に確実に継続されています。「つどい」からの積み重ねで現在の「実践交流集会」があります。

平成 8 年度からスタートした「公民館のつどい」第 15 回は、「木更津市の公民館の素敵なところ」と題して、市民の方々から普段感じている公民館への思いを聞かせてもらい、自分の言葉で発表していただきました。

・人と人をつなぐところ
・市民と向き合ってくれる職員がいる公民館
・家から近いところにある公民館

などなど、参加者の皆さんと公民館の素敵なところを確認し共有化できました

また、つどいから新たな市民の活動が始まっています。

郷土史の学習を考える分科会をきっかけに、各公民館で郷土史を学ぶ 22 名が「きさらづ郷土史愛好会」を結成し、公民館で学んだ事柄と調査報告や聞き取り調査も加えオールカラー 122 ページの「きさらづ歴史散歩」を発刊しました。

サークル同志のつながりを深めようとサークル連絡協議会の組織化に取り組んだ公民館や、「こども・若者」が公民館に来たくなるような企画を考える分科会から、そのプラン実施に向けて活動する「ハッピーメーカー必ず実行委員会」を発足し、「田んぼリンピック」や「サカサマ学級」に取り組みました。学んだことを地域に持ち帰り、次の実践が生まれてきたのです。

「実践交流集会」は、平成 8 年度からスタートした前身の事業である「木更津市公民館のつどい」から、数えて今年度で第 25 回になります。回を重ねて来ましたが、これまでの取り組みから私が感じたこと、考えたことを最後にお話しして終わりたいと思います。

これまでたくさんの実践から私も学ばせていただきましたが、その中でやはり重要なのは人と人との関係ということになるのだろうと思います。何より地域コミュニティには、“人と人とのつながり”が、根本の部分に必要なのだと思います。

地域住民相互の、人間関係の希薄化や歪みを、地域の課題として、公民館が意識的に取り上げなければならないと感じます。公民館が取り上げなけなかったら、誰がやるのでしょうか。公民館にできることといったら、もしかしたら人と人とを結びつけることでしかないのかもしれません。いや、いまの時代だからこ

そ、それが重要なのです。

公民館や私たち職員に求められていることは、市民の居場所と出番をつくり、人と人とを結びつける、人と人とのネットワークの結び目になることである、と言って良いのだと思います。

公民館とは、経済的利益や効率のみを追い求める今日的状況を超える、人間的成長、また人間的つながりを身近な地域の中に、日常の暮らし中に、創造する大きな可能性を持っています。またその役割と存在意義がそこにあります。そのことを多くの人たちと共有し、地域全体が豊かになる地域づくりや、公民館のこれからのあり方について考えていく「実践交流集会」を、更にダイナミックな事業に、また真の学びの場にしていきたいと考えています。

【リレートーク③】

撮影日：令和２年（2020）９月17日（木）　於船橋市西部公民館

地域をつなぐ　～生涯学習コーディネーター～

船橋市生涯学習コーディネーター

寺田　眞理子　氏

生涯学習コーディネーターの寺田眞理子です。現在は「ふなばし市民大学校」で養成していますが、船橋市が初めて生涯学習コーディネーター養成講座を実施したのは平成 12 年度でした。私はその 1 期生ですので、活動を始めてもう 20 年近くなります。

船橋市内には公民館が 26 あって、私は普段習志野台公民館で活動しています。このエリアには、現在生涯学習コーディネーターが 14 人いて、公民館の事業担当職員と月に 1 回連絡会議を行い、公民館主催事業の企画運営に関わっています。生涯学習の市民ボランティアという位置付けです。

私たちの方から、こんな講座はどうですか？と提案することもありますが、公民館側からこういう講座を考えてほしいという要望がでることもあり、これまでにいろいろな講座を実施してきました。その中から、今日は講座実施後にサークルを結成した例を 2 つ紹介いたします。

まず平成 29 年度の例です。最近の傾向ですが、公民館に所属するサークルが減少しているので（理由は高齢化とか、最近はコロナ解散もあるようですが）、講座終了後にサークルが結成できるような講座を考えてほしいという要望がありました。サークルができそうな企画を 2、3 提案した中で、当時の館長さんがぜひ！と推してくださったのが、アナウンサーの屋木綾伊子さんの朗読講座でした。

屋木先生にはそれまでにも話し方やマナーの講座などの講師をお願いしたことがありましたので、事前にお会いして公民館の意向や今後の方向性などを伝え、先生のご都合や意向も確かめて、9 月に 2 回連続で「初心者のための楽しい朗読講座」を実施しました。

これは講座とサークルの会員募集のチラシです。私が作成しました。公民館主催事業なので、申し込み受付は公民館が行い、講座当日は私たちが会場づくりや受付、資料配布などを手伝い、進行を担当する場合もあり、公民館と協力して講座を実施します。

大変好評のうちに講座は終了し、参加者を中心に希望者を募って、サークル結成に向けての話し合いをしました。団体を結成するにはまとめ役の存在が必要ですが、この役割を私たちコーディーネーターが担うことで、サークルがスムーズにスタートできたのではないかと思います。

朗読講座のコンセプトは「アクセントなんか気にしない。個性豊かに朗読を楽しもう！」

でしたが、サークルもこれを引き継いでいます。今からプロを目指すわけではありませんので、楽しんでサークル活動を行おうということです。現在は、女性 10 人、男性 4 人の 14 人で、月 1 回、呼吸法、発声法、朗読、スピーチの練習などをしています。今はなかなか難しいのですが、懇親会も楽しみのひとつです。講師の屋木先生を中心にメンバーの良い関係ができていると思います。

平成 30 年 12 月、サークル結成 1 年を記念して公民館前のカフェで会員だけの発表会を開き、詩や言葉、文章など、それぞれが自分で選んだ作品を朗読しました。

これは、発表会のプログラムです。「声きみ」はサークル結成当時のテレビドラマ「この声を君に」からいただきました。私たちはいつも CD で BGM を流し朗読しているのですが、この時はフルート奏者の中嶋香織さんが生伴奏を引き受けてくださって、皆さんの希望を聞きながら、作品にぴったりのメロディーを伴奏してくれました。

私は、歌人の河野裕子（かわのゆうこ）さんの「ご縁」というエッセーを朗読したのですが、BGM は中島みゆきさんの「糸」でした。生演奏で朗読するというのはとても気持ちのいいものだということを実感し、実に贅沢な体験をさせてもらったと思っています。

昨年 10 月には習志野台公民館文化祭に参加しました。「金子みすゞの世界」というタイトルで、みすゞの作品だけでなく、その生い立ちや作品が評価されたエピソードなどをストーリー仕立てにして発表しました。

この時の伴奏は、ピアニストの藤田弘子さんが引き受けてくれました。私は、生涯学習コーディネーターの前は長いこと PTA に関わっていて、船橋市 PTA 連合会や千葉県 PTA との関わりもあったのですが、藤田弘子さんは市 P 連で知り合った仲間で、もう 30 年に近いつながりです。先ほどのフルートの中嶋香織さんも、もともとは藤田さんからの紹介でした。今、PTA はマイナスイメージが先行しているところもありますが、私にとっては、PTA での人のつながりやそこで得たスキルは、生涯学習コーディネーターの活動をする上で、とても役立っています。

藤田さんのピアノは見事に発表を引きたててくれただけでなく、全体の流れを調整する役割も果たしていただき、大変好評でした。写真はその時の様子です。最後には、参加者の皆さんと一緒に「こだまでしょうか」を朗読しました。

今年度も参加しようと思って準備していたのですが、残念ながら中止になってしまいました。

同じように、サークル化を狙って実施したのが、百人一首の講座です。講師は、友人から紹介された江戸芳美先生で、高校の先生を退職されたばかり。公民館での講師は初めてでしたので、受講者の年齢層とか傾向など、公民館講座の実情を説明したり、資料づくりなどの相談にものって、平成 31 年 1 月に 2 日間、「恋する百人一首」というタイトルで、講義とカルタ取り行いました。江戸先生の講義は、和歌の解釈だけでなく、その背景やエピソード、文法などの話もあり、参加者の皆さんからは高校生に戻った気分と大好評でした。

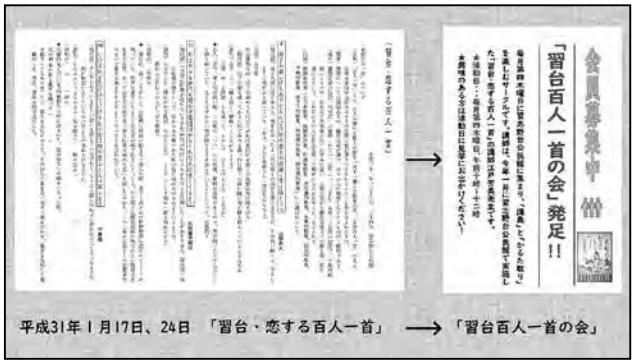

これが、その時の資料とサークルの会員募集のチラシです。

その後、講座の参加者を中心に、更に希望者を募り、2 月に集まって話し合いをしたところ、講義を聞きたいという人が半分、カルタ取りをしたいという人が半分。そこで、前半は講義、後半はカルタ取りというスタイルで、月 1 回、サークル活動を行っています。メンバーは現在、女性 13 人、男性 2 人の 15 人です。カルタ取りに関しては実力に差があるのですが、自然に同じくらいのレベルのグループができあがっていますし、最近ではどのグループも間違いなく取るのが早くなっています。

最初の活動日は、3 月の最後の木曜日、ちょうど春休みだったのですが、小学生の姉妹を連れたお母さんがいらして、「小学校で百人一首を暗記させられるけれども、カルタ取りをする機会がないのでぜひ参加させてほしい」とのことでした。もちろん大歓迎で一緒にカルタ取りに挑戦しました。子どもたちがとても喜んでくれて私たちも大変うれしかったです。

これに気を良くして、今年の 2 月 15 日、習志野台公民館の子どもまつりに参加し、カルタ取り大会を開きました。コロナで、いろいろな事業が中止になる直前のことです。子どもたちが集まるだろうかと心配したのですが、「カルタ取り大会を目指してきました！」という家族連れが来てくれてホッとしました。最初は 1 組だったのですが、だんだん増えて、最終的には 3 組になりましたし、1 回戦が終わった後にはもう一度やりたいという熱心な子がいて、2 回戦も行いました。

カルタ取りができない子どもたちには隣の部屋で、坊主めくりを教え、こちらもすごく盛り上がって、カルタ取りの人たちからはうるさい！と言われたくらいでした。

「百人一首」が、思いがけずに子どもたちとふれあう機会をつくってくれたわけです。参加者の皆さんもとても喜んでくれましたし、

サークルのメンバーも楽しいひと時を過ごし、また来年もこどもまつりに参加しよう！！と楽しみにしています。

このように、参加者の皆さんが「楽しかった！参加して良かった！」と言ってくださる。運営した私たちも、楽しくて「実施して良かった！」と思える。これが、私たちコーディネーターにとって、活動を続ける原点、起動力になっていると思います。サークルの場合には、それに加えて講師の方々も楽しんでくださっているのを感じます。先生と生徒という関係だけでなく、同じ趣味を一緒に楽しむ仲間という感覚でしょうか。「わいわいがやがや」と楽しむことは、日々の暮らしに必要不可欠なものだと思います。これがない生活は味気ないですね。

今日、ご紹介したのは、私自身も興味があり、サークルのメンバーとなったケースですが、過去には結成までとか、軌道に乗るまでという形で関わったサークルもありました。

今、災害時とか子育てとか高齢者の居場所とかいろいろな分野で、盛んに「地域力」ということが言われます。この「地域力」を実体のあるものにするためには、地域の中に核となる人やものの存在が必要だろうと思います。同じ趣味を持つ人と人とが公民館でつながって、いざという時にも役立つネットワークのひとつの核となり、そのパイプ役・調整役・まとめ役として、私たち生涯学習コーディーネーターの存在価値も出てくるといいなと思いながら、日々活動をしています。

【リレートーク④】

撮影日：令和２年（2020）９月17日（木）　於船橋市西部公民館

2019年台風・豪雨災害被害

鋸南町立中央公民館　館長

福原　規生　氏

皆さんこんにちは。鋸南町立中央公民館の福原規生と申します。よろしくお願いいたします。鋸南町は、鋸山の南に位置する町で、人口7,500人、役場職員105人の小さな自治体です。見返り美人の作者、菱川師宣の誕生地、水仙や早咲きの桜、廃校を活用した「道の駅保田小学校」が有名です。

鋸南町は昨年の台風15号で大きな被害を受けました。その際に多くの方々にご支援をいただきました。本日はそのことを報告させていただきます

この台風は、9月5日に南鳥島近海で発生し、8日21時には勢力を増しながら伊豆諸島を北北東に進み、東京湾を通過し千葉市に上陸しました。鋸南町付近の最大瞬間風速は、48.8m、降水量は211㎜でした。鋸南町は台風の進路の右側に位置していたことから、被害が広がったものと思われます。

思い起こせば、台風が来る直前の7日は鋸南町では中学校の運動会が行われ好天に恵まれました。8日には台風が近づいてきていることを認識しておりましたが、雨もあまり降りませんでしたので、もしかしたら台風がそれるのではと思っていました。結果的には、一夜にして景色が変わるほど大きな被害となってしまいました。

鋸南町の被害状況ですが、台風の通過時間が深夜だったことが幸いし、人的な被害はありませんでしたが、多くの家が被災し、住家は全体の約7割となる3,076棟が被災、うち602棟は半壊以上の被害を受けました。

公共施設も役場本庁舎を始め、学校や体育施設なども大きな被害を受けました。道路は105箇所、農地40箇所、農業用ハウス167棟、水産業関係施設は20件と被害は広範囲におよびました。

台風当日、9日の午前3時に土砂災害警戒警報が発令され、役場から招集がかかりましたが、強風でとても出て行ける状況ではありませんでした。若干風が収まってきたので、午前5時頃役場に車で向かいましたが、家を出たら電線は垂れ下がり、道路は瓦や折れた枝などが散乱し、電柱は折れ、想像を絶する被害で茫然としたことを思い出します。

災害対策本部が設置され、各課に担当を振り分けられ、被害状況の把握、避難所の開設からスタートしました。住民への支援物資の配布や、情報伝達の方法、停電対策、災害ゴミ対策等々、混乱の中、先が見えず手探りでの対応

となりました。

このような状況において、国や各地方公共団体から職員を派遣していただいたことは本当にありがたかったです。各省庁の知見を生かし、迅速に災害対応をしていただきました。各省庁とも要請を待たず鋸南町に入ってくださり、被災状況を直接感じ取り、適切な対応をしていただきました。

国土交通省の方は、ブルーシートやトラロープ、土嚢袋等の物資の調達、経済産業省の方には電源車の配備などをしていただきました。電源車の配置は大きな力となり、配置先の町の病院や特別養護老人ホーム、また山間部の上水道用のポンプを動かす電源としてありがたかったです。環境省の方には、膨大に発生した災害ゴミの処理を応援していただきました。自衛隊の方々はブルーシート張りや倒木の撤去をしていただきました。千葉県の職員の方々にも罹災証明発行業務、災害ゴミ収集所の整理をはじめ県内の各自治体からの応援要請をしていただき、現在も復興支援室で支援業務に携わっていただいております。

内閣府の要請により対窓口支援として来ていただいた相模原市の職員の皆さんには、災害マネジメントを主導していただき、罹災証明発行業務の立ち上げを始め、災害対応への知識不足をカバーしていただきました。

災害協定を結んでいる足立区さん、長野県辰野町さんは発災直後に支援物資を届けていただくと共に、被災家屋の調査や罹災証明の発行業務等に、長期間多くの職員を派遣していただきました。

民間企業では東京電力さんは電力の復旧をはじめ、山間部へ調査に向かう際には支援物資の配送や住民からの苦情も直接対応していただきました。ドコモ、au、ソフトバンクのキャリア 3 社は、発災翌日に簡易アンテナ車両、充電器セットを持参し対応していただきました。

千葉県建設業会からは、主にブルーシート張りをご協力いただきました。私はこの方々の道案内役として 1 週間同行させていただきました。屋根の上の危険な作業にも関わらず、持ち前の技術で多くの家にブルーシートを張っていただき、町民の皆さんは大変感謝しておりました。

その他にも、ボランティアとして大勢の方々に来ていただき、被災住宅や農業用ハウスの片づけ、支援物資の配送等様々な面で支援していただきました。支援物資や義援金や応援メッセージも全国から数多く届きました。皆さん、本当にありがとうございました。心よ

り感謝申し上げます。

昨年、このリレートークの話をいただいた時に、鋸南町に支援をいただいた方々に対し、お礼を伝えられる良い機会だと思っておりました。ありがとうございました。

今年のテーマは「つなぐ」です。この災害では、電波障害により外部との連絡も取れず孤立した状態でしたが、町民が発信したSNSが「つながり」、多くの方々に町の状況が伝わり、支援に駆け付けてくれました。ボランティアにより訪れた方の知り合いの人が、バルーンアートのボランティアをやってくれるということで幼稚園と保育所の子どもたちに慰問に来ていただきました。

また、町内の知り合いの音楽家のグループが、癒しのコンサートを開いてくれました。これらも人と人の「つながり」です。

最近では熊本の水害をはじめ日本中で頻繁に災害が起こっています。互いに助け合っていかなければ乗り越えられない時代が来ています。私自身も、今後、どこかで恩返しをしなければならないと考えています。

これからも人々の「つながり」を大切にし、様々な活動を展開していきたいと思います。ありがとうございました。

【リレートーク⑤】

撮影日：令和２年（2020）９月17日（木）　於船橋市西部公民館

浦安市当代島公民館『カフェ・デ・あいらんど』

特定非営利活動法人あいらんど　理事長

小川　礼子　氏

皆さん、こんにちは。浦安市の当代島公民館「カフェ・デ・あいらんど」から参りました小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。画像がありますので、私のしゃべりよりは同じ顔が映っていますけれど、ぜひこちらを先にご覧いただいて、最後にちょっとだけしゃべらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

＜以下、動画上映＞

”「特定非営利活動法人あいらんど」、浦安市当代島地区を中心に様々な施設を展開しています。”

・「あいらんど」について

一人一人が個性を持って、それぞれの自分を生かす場所が「あいらんど」かなと思っています。「あいらんど」の名前の由来は、当代島という「島」がつきますよね。それで単純に「あいらんど」という。地名にちなんで「あいらんど」になっています。

”『おはようございます。今日もよろしくお願いします。』当代島公民館の喫茶コーナー「カフェ・デ・あいらんど」の利用者さんは、公民館受付であいさつしてから仕事をスタートさせるのがルーティーン。”

・「カフェ・デ・あいらんど」のいきさつについて

私どもは法人になってから、今年で11年目なんですけれども、その前に「手をつなぐ親の会」の方々ががんばって当代島公民館ができたときに、一緒に当代島公民館の中にクッキーを作る場所、それと１の喫茶コーナーというところに入り込んだのがスタートですよね。

その中でこれだけはお伝えしておきたいという事は、やっぱり地域の地主さんというか、私どものオーナーさんなんですけれども、その方のお話を伺った時に、浦安市が当代島に公民館を作ると言った時点で、浦安の公民館

に初めて福祉を入れると言った時に、障がいのある人たちを公民館の真ん中に作業場をそこに作って、そこで喫茶コーナーをやって、働いてる人を見せるというスタンスだったらしいのですけれども、障がいのある人をもっともっと外に出さないとダメだろうという事で、ある種外側の窓ガラスがあるガラス面の部分に、あそこに障がいのある人の働く場を設けようということになったといういきさつがございます。

その流れで今、浦安市内の公民館に全部自動販売機があるのですけれども、唯一、当代島の公民館だけ自販機ないですよね。

その理由も、やっぱりオーナーさんが「障がいのある人たちをもっともっと一般の人たちに見てふれあってもらいたい」というところで、公民館の向かい側にある、今「あいらんど」でクッキーを作っている場所なのですけれども、そこの前に置いて、公民館利用する人たちもちょっと道路を渡って大変であるけれども、『買いに来てよ。そこで障がいのある人たちが働いているところを見てよ』というところで。

自動販売機も公民館にはないけれども、道路を渡ったところに自動販売機があるといういきさつがあります。

・当代島公民館との関係・交流について

公民館の文化祭のおかげで、「あいらんど」が普段やらない焼きそばをやったり、わたアメをやったり、かき氷を外でやったりとかという部分で、たくさん地域の方とふれあう機会があります。

毎年毎年、シフォンケーキも売り切れる、クッキーも売り切れる、焼きそばも売り切れるという、なんかすごく大変だけれども、成果も上がってとても楽しいイベントなのですけれども、そんな中でやっぱり地域のお子さんだったり、ご高齢の方だったり、やっぱりみんなとふれあうところです。

・「カフェ・デ・あいらんど」のメニューについて

実は大体、週に最低１か２は私もお客さんでカフェに食べに行きますけれども、一般的な物はほとんど美味しいです。『えっ！ここでこんな美味しいものが食べれるの？』という感じです。だから、手近なところでランチを楽しんでいただけたら嬉しいですね。

・「カフェ・デ・あいらんど」の作業について

厨房担当スタッフが専属で１人厨房にずっといますけれども。注文を聞く、あとはできたものを運ぶ、あとはコーヒー係だったり、フロア係、あとはレジ係だったり、いろいろ分担してやっています。

・一押しの一品シフォンケーキについて

ケーキを作っている方から教えてもらって、作って販売したら好評だったので、シフォン

ケーキセットも美味しいですね。だから食べてもらうのが一番良いのですけれど、うちの利用者さんたちがカットした試食を、いろいろなイベント、津田沼のイオンとかも行くのです。ああいうところで試食を配ると必ずお買い求めいただいて、リピーターが増えるという状態です。

”当代島公民館のシフォンケーキ作り教室では、あいらんどの利用者さん、スタッフが講師をつとめます。”

・「ワーク・デ・あいらんど」について

”当代島公民館の前にある「ワーク・デ・あいらんど」、シフォンケーキもここで作られています。”

障がいのある人たちが手に職を持って就労という名前にしていくのに、「浦安手をつなぐ親の会」のお母様たちが考えて考えて、「何を仕事にしたら良いだろう？」というので、焼き菓子、イコールクッキーですよね。日持ちがするクッキーというところで、いろいろ手順を踏んで試行錯誤の上、今「ソラカフェ」なんかで販売している、「こだわりクッキー」というのが誕生しました。いろいろ工夫しながらお母様方ががんばってがんばって、当代島公民館の調理室で一生懸命作って、それを製品化して、利用者さんが作れるようになってきました。

・「ワーク・デ・あいらんど」の作業について

利用者さんはすべて計量から、お砂糖とか、すべて小麦粉などの計量から、あとは練り、あとは形成、焼き、あとは切って焼き、袋詰め、全工程全部利用者さんがやっています。

・焼き菓子づくり作業での苦労について

毎日毎日、元気なときばかりはないですね。私たちみんなそうなのですけれども、やっぱり利用者さんも例に漏れず寝不足だったり、食欲不振だったり、いろんな体調があって、なかなかその作業のレールに乗れないというか。だからそこをまあ支援スタッフが見極めて、サポートしながらクッキー作りに行くという状態ですね。

ただ、最近はだんだん体力的に無理になってくるかな、という事もあるので、今後の作業工程の変更とか、連日は大変かなとか。やっぱりみんな平等に歳を重ねていくじゃないですか。だからその辺がちょっと、今後の課題かなと思っています。

・こだわりクッキー

こだわりというか、売れるのが嬉しいですね、単純にみんなは。だから、『がんばるぞー！』というところと、工程をきちっと守る。というところかな、そういうところがこだわっていますよね。

・「ワンダー・あいらんど」について

”利用者さんに安らぎのひと時を過ごしてもらうための場「ワンダー・あいらんど」。”

日中働いている人たちを見て、お母さんも間違いなく歳を重ねる。利用者さんもだんだん歳を重ねていくといったところで、親御さん方の不安というのが『私がもっと歳をとったらこの子はどうなるのだろう？』的な将来

のことを心配する、『急に何かあったらどうしよう』とかということを心配するという中で、大きな課題がやっぱり「親亡き後のこの子たち」という事だと思って。やっぱり「住まい」というところでグループホームを考えて作りました。

”グループホーム「オフタイムハウスあいらんど」第１号の愛称は「たんぽぽハウス」。”

日中の事業所と、生活の場のグループホームを作ったことで、その中間「どうしよう？」と思って。「住まい」はあるけれども、「住まい」から「あいらんど」までは遠い。単純に送迎だけはできないというので、「あいらんど」の近くに「ワンダー・あいらんど」という日中一時事業所を考えて作りました。

・ワンダー・あいらんど

お仕事が終わっていたら一旦「ワンダー・あいらんど」に行って、ぼーっとして。何かするというより、ほっこりするところです、「ワンダー・あいらんど」は。「ワンダー・あいらんど」がないと日中の事業所も、生活の場のグループホームも、ちょっと成り立たなかったですね。だから「ワンダー・あいらんど」重要です。

”当代島公民館主催事業「人権講座」の講師も、「あいらんど」のスタッフがつとめています。”

・今後について

なんか今、本当に高齢化高齢化と言っているので、普通に高齢というか、地域の方が同じようにみんな平等に歳をとるじゃないですか。歳をとっても同じように付き合っていけるのがうちの利用者さんたちだと思うので、元気で皆さん長生きできるように仲良くしてほしいなと思います。それだけです。

＜動画終了＞

私ども「あいらんど」ですね、当代島公民館なしでは今の「あいらんど」がないと思うほど、本当に日頃からお世話になっております。

人権講座に関しては、一人一人の利用者さんの個性というところに掘り下げて、例えば『電信柱に向かってブツブツ言っている人に対しては、どんなことをしたら良いでしょうか』とか、みんなで参加者の人たちと掘り下げています。公民館に関しては非常にお世話になっているところで、『ゴミを捨てに行ったときに、公民館の警備員さんに怒られた、そこでパニックが起きた』という流れで、職員さんも警備員さんも、もの凄く悩んでくださっています。私たちは支援員としてやっていることには限度があります。利用者さんもどんなことでパニックを起こすかわからない、というところで、公民館の方々の助っ人というかサポートはもう必須ですね、一緒に悩んでくださったというところが非常に感謝ですね。あとは『普通にいけないことをしたらいけないんだよ』と、怒ってくださった警備員さんには本当に感謝ですね。怒らないでくださいとか、そういうことではなくて、支援員には限界があるというところです。

「あいらんど」の目の前に公民館があるというところで、一番近い社会ということが大

事だな、尊いなと思います。私がこの子を見るんだっていう親御さんがいて、私たちがこの人たちを見るんだという支援員がいる中で、一般社会の人たちとふれあう大事な大事な公民館があるというのは、本当に今後もずっとつながっていけたら、本当に良いなと思います。

ちなみに年に2回、公民館と「あいらんど」は、公民館喫茶コーナー連絡会という会がございまして、そこで必ず協議事項を検討します。カフェをやっておりますと本当に備品が多いので、『冷蔵庫が壊れた』とか『製氷機が動かないんです』とか、いろいろなことがあります。公民館の施設としての「カフェ・デ・あいらんど」というところもあるので、公民館とのつながりもきちっと太いものにしていかなければいけないというところで、連絡会でちゃんと協議をし合って、議事録に残していって、次世代というか次の方々につなげていかなければいけないな、というふうに感じております。

それと、第4水曜日、「おやじバンド」というものがございまして、そこに壮年の方々の楽器を持って、60代・70代の方々もバンドでいて、そこにうちの利用者さんが参加して、マイクを持ち回って唄うという、ちょっとコロナで中止はしていたのですけれども。そこでも何か普通に公民館の方、あとは「おやじバンド」の方、うちの利用者さんが一体になってちょっと盛り上がったりしています。公民館は欠かせない存在なんですね。なので、今後も良い関係を続けていただいて、お互いに支えあっていけたら良いのではないかなと思います。以上でございます。ありがとうございました。

【リレートーク⑥】

撮影日：令和２年(2020)９月 17 日（木）　於船橋市西部公民館

千葉県公連の活動と
今後の公民館連絡協議会の役割

関ブロ大会千葉大会実行委員会事務局次長・君津市周西公民館

中 村　亮 彦　氏

１ はじめに

君津市周西公民館の中村と申します。2006 年に君津市教育委員会に社会教育専門職員として採用され､2 年目から公民館に配属となりました。今年で公民館 14 年目となり、今の周西公民館で 3 館目です。

公民館 1 年目から現在まで、巡り合わせもありまして千葉県公民館連絡協議会（以下、千葉県公連）に様々な役職で関わり、昨年度からはこの関ブロ大会実行委員会の事務局次長として携わってきました。

このような経緯から、今回、県公連活動についてというテーマをいただきました。大会テーマ「つなぐ～公民館の限りない可能性～」を受けながら、公民館同士をつなぐ組織の役割・意義についてみなさんと深めていければと考えています。

２ 千葉県公民館連絡協議会の歴史と活動の概要

千葉県公連は 1951 年に発足しました。これまで、創立 35 周年・50 周年で『千葉県公民館史』『千葉県公民館史Ⅱ』を発行し、県内の公民館や千葉県公連の歩みを詳細にまとめてきました。また、1960 年代以降、事務局を県教委などに置くことなく現場の公民館職員が担う体制を継続してきました。

現在は県内を 10 に分けた単位公民館連絡協議会（以下、単位公連）によって構成されています。

全体事業として、県公民館研究大会を年 1 回実施しています。本年度はこの関ブロ大会と兼ねていますが今回で 72 回目を数えます。

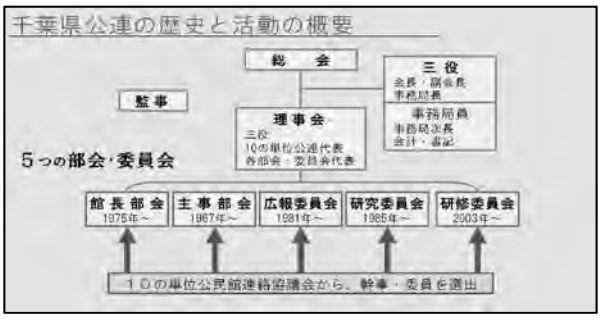

組織としては 5 つの部会・委員会があります。単位公連から選出された職員が、それぞれの幹事・委員となり活動しています。

1967 年発足の主事部会では、毎年複数回の研修を運営しています。発足当初から 2011 年度までは宿泊研修も実施されてきました。これまで積み重ねた研修は、今年度で通算 149

回を数えます。

その後、1975年に館長部会が発足し、次いで広報委員会（1981年）、研究委員会（1985年）、そして研修委員会（2003年）が組織されました。

研究委員会では、これまで25号の研究報告書を発行してきました。その時々の課題に向けた調査・研究を公民館職員自身が担うことによって、現場の課題意識に近い研究活動がなされ、これまでの研究成果の数々は千葉県公民館の精神的・理論的な拠り所となっています。

また、研修委員会は、公民館勤務1～2年目の職員を対象に年間 4～5 回のカリキュラムで構成される初任職員研修を運営しています。この研修は「公民館職員の短期異動」という課題を受けて、本部事業として開始され、2003年度からは発足した研修委員会の事業となりました。ここ数年は毎年30～40名の参加があります。この研修を修了した職員が、次の部会・委員会の担い手になるなど、好循環も生み出しています。

それぞれの活動が、県内公民館の大きな推進力となってきました。

3 近年の千葉県公連の動きと課題

しかしながら千葉県公連は大きな課題に直面しています。

「負担だ・役員を受けられない・研修に参加できない」という声や「メリットが見出せない」など県公連の存在意義を問う声が挙がったり、職員の短期異動が部会・委員会の活動に影響するようになったことなどです。

危機感を強めた千葉県公連では、検討委員会を組織し、今後の千葉県公連のあるべき姿として『公民館が一様に参加できる環境づくり』『持続可能な事業実施と組織体制』の2点を掲げ、協議を重ねてきました。

2010 年以降の主な取り組みが次の 3 点です。

1点目は県内公民館の悉皆調査です。「各地の職員体制が多様化した・厳しくなった」とは言うものの、今後の県公連について議論する際の根拠となるような具体的なデータがありませんでした。そこで研究委員会が35周年・50周年の時に続く、3回目の悉皆調査を行いました。例えば、「職員の総数は増加しているが著しく非常勤化が進行していること」や「経験年数は5年未満の職員が65%以上であること」など、具体的な現状が明らかになりました。これらの調査結果はその後の検証の基礎資料となりました。

2点目が役員体制です。安定した役員体制のため、それまで制度に依らず選出していた三役役員の輪番制を新設し、負担軽減のための見直しと役職数の削減も行いました。さらに、一部の委員会の定数も削減し、一方で、外部から研究者や退職職員を特別委員として招聘しやすい制度を整えました。これらにより、活動の質を一定程度担保しつつ、各単位公連からの選出職員数を減らすなど負担軽減に努めました。

3点目として、千葉県公民館研究大会についてです。それまで10の単位公連が輪番で開催を担当していましたが、職員数が少ない単位公連からは負担が大きいとの声が出ていました。そこで新たに大会担当として 6 ブロックを組み、ある程度大きな枠組みで研究大会を運営できるよう改善しました。また、2017年度には基本的な運営の手順や情報を整理した「千葉県公民館研究大会運営の手引き」が作成され、その後の大会運営で活用されるようになりました。

この他、県教委との連携・関係性の強化にむけても様々な試みが始められました。

このような取り組みを実践してきましたが、

さらなる課題も表面化しています。

まずは、次の検討課題として挙げられている「専門部委員会の構成と委員の選出方法の見直し」と「事業費の抑制」の 2 点です。これらについては、2018 年以降、千葉県公連の運営の重点が関ブロ大会にシフトしたことから、検討が止まっています。

また、議論のスピードが現状に追い付いていないという実態もあります。2016 年度には負担金の予算措置ができないことを理由に千葉県公連を外れる自治体が現れました。負担感についての意見も継続的に挙げられています。

これは、短期間での異動や役員交代により、県公連の意義やメリット、これまでの議論や見直しの積み重ねが伝わりにくくなっていることも原因の一つと考えています。

『公民館が一様に参加できる』適切なサイズ感を模索しつつも、必要なこと・大切なことを『持続可能な事業』としてきちんと取り組むことができる組織体制になるよう、近道はありませんが、私たち公民館職員が当事者意識をより自覚し、検討・見直しを続けていくことが必要だと思います。

4 「つなぐ」― 公連組織の役割

さて、このような課題意識を持ちながら、これからの公連組織に求められる役割について、大会テーマの「つなぐ」を受けながら 3 点に絞って提案したいと思います。

複数市町村での構成から全公連まで、様々な単位の公民館の連絡組織がありますが、それらに共通することもあるかと思いますので、ここからは「公連組織」という言葉でお話します。

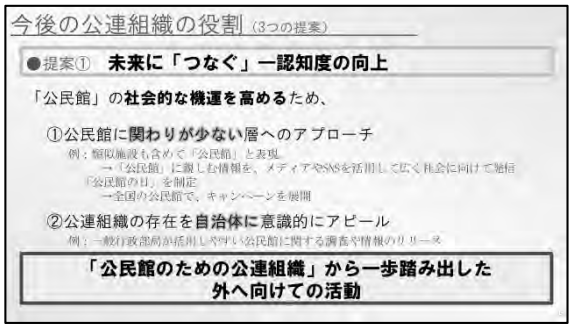

1 点目は、未来に「つなぐ」ための認知度の向上です。全国には様々な名称の公民館があり、公民館類似施設も含めれば、さらに多様です。しかしこの多様さにより、「公民館」という名称を目にする機会が減っています。また、公連組織も、他の行政部局では理解度が高いとはいえません。

知られていないものは、存在感が薄れていきます。公民館の存在を未来につなげていくためには、公民館とかかわりを持っていない層や自治体行政に、その意義や役割を意識的にアピールすることが必要ではないでしょうか。

例えば、類似施設も含めて「公民館」の枠組みで表現し、メディアや SNS を通して広く社会に向けて情報発信することが考えられます。また、一般行政部局が活用しやすい公民館に関する情報のリリースなども方法の一つです。公民館の外に向けたこのような活動は、大きな枠組みでの公連組織が中心となり、全国の公民館が手を取り合って取り組む内容だと思います。

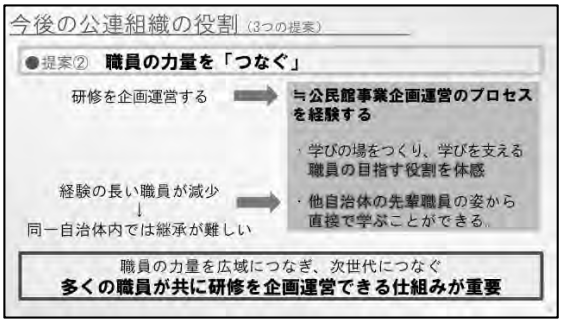

2 点目は、職員の力量を「つなぐ」です。

定められた一つの制度の下ではなく、職員が創意工夫の努力ができ、住民の声によって運営される公民館は、職員の力量が、公民館の充実、住民の豊かな暮らしに直結します。だからこそ、職員の学びは特に重要です。

職員の力量形成という点において研修に参加することも大切ですが、研修を企画運営することの方がより効果が高いと考えています。

なぜならば、実践を通した学びがそこにあるからです。研修のテーマ検討から当日運営、振り返りという一連の流れは、まさに公民館事業と同じです。研修の企画運営は、学びの場をつくり、支えるという公民館職員の役割を体感できる場となります。

また、公民館経験の長い職員が減少傾向にあり、同一自治体内ではそのノウハウを継承しにくい現状も見られます。しかし、公連組織の研修運営ならば、他の自治体の先輩職員から、公民館職員としての姿を直接学びとることができるのです。

職員の力量を広域につなぎ、次世代につなぐためにも、多くの職員が共に研修を担えるような仕組みが重要だと思います。

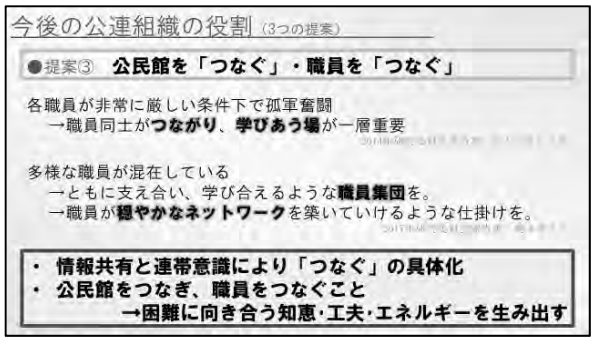

そして3点目は、公民館を「つなぐ」・職員を「つなぐ」です。近年の千葉県公連研究委員会報告書では、職員が孤軍奮闘している中で「職員同士がつながり、学びあう場が今後より一層重要」と言及しています。また「多様な職員が混在しているなかで、ともに支え合い、学び合えるような職員集団をつくることが重要」であり「穏やかなネットワークを築いていけるような仕掛け」が「県公連への提言」として示されています。

私は、これらを具体化するのは、情報共有と連帯意識だと考えています。

公連組織が、公民館同士の情報共有を進め、自治体を越えた職員の連帯感を高め合う役割を果たすことができれば、公民館が集団として、様々な困難に向き合う知恵や工夫、エネルギーを生み出すことができるのではないでしょうか。

この「つなぐ」は公連組織の原点であり、そして新型コロナウイルス感染症という新たな困難に直面する今、改めて確認すべき公連組織の役割です。

5　おわりに

ここまで、3点を提起いたしました。厳しい現状の中でも、公民館・職員の力になり、これからの公民館の限りない可能性の支えとなる公連組織のあり方が強く求められています。しかし、それをつくるのは、一人一人の公民館職員、一つ一つの公民館に他なりません。だれかがつくってくれるわけではないのです。これは寺中作雄の「われわれはうっかり依頼心を起こしてはならない」にも通じるものだと思います。

この機会に、もう一度公連組織をとらえなおし、自分達で取り組みを始めることが必要ではないでしょうか。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

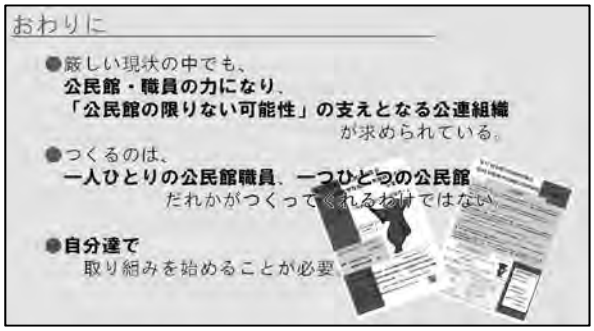

【リレートークまとめ】

撮影日：令和 2 年(2020)9 月 17 日（木）　於船橋市西部公民館

放送大学千葉学習センター所長・千葉大学名誉教授

長澤　成次　氏

それでは、6 人の皆さん本当にありがとうございました。6 本とも本当に素晴らしい報告であったと思います。なぜ私が素晴らしいと思ったのか、これからつたない感想になりますけれども、お話をしたいと思います。

1 番目の中村さんのお話ですけれども、県民プラザでの「ちば講座アワード」で、県公連の会長さんが今いらっしゃいますけれども、会長賞を受賞されました。お話を聞いて、本当に受賞に値する講座だったなと思います。何故かというと、公民館というのは主催講座があって、そして社教法 22 条にも出ていますけれども、サークルだとか地域の方たちに貸し出すという公共的利用に供するという、そういう仕事があるわけです。公民館というのは教育機関ですから主催講座の位置は大きいと思うのです。その講座をどうやって企画をするのかという、講座の企画、プロセスを今日の報告でわかりやすく報告をしていただいた。公民館の講座をどのように組み立てていくのか、モデルになるような実践であったと思います。例えば講座を組むためには当然講座の狙いというものがありますよね。中村さんの場合には『仲間づくり』とこう言われたわけです。それぞれいろいろな設定するコンセプト、狙いがあると思います。この仲間づくりはまさに社会教育が戦後一貫して目指してきたものでして、その仲間づくりを重要なコンセプトにしながら、子どもたちを仲間づくりも含めて学びの主人公にどうやってしていくのかという、そのための仕掛けがいろいろなところで出されています。今日の発表のスライドも、子どもたちと一緒に作ったというのは、そういう発想ができるというのが凄いと思いました。チラシを作成する時にも講座の狙いも含めて工夫をしたり、学びの主人公は市民一人一人ですよね。公民館というのは、職員は市民を支えていく。子どもたちというのをど真ん中に置いて様々な講座を送り込んでいく。もちろん、いろいろ課題もあったと思うのですけれども、本当に素晴らしい報告であったと思います。

初任研もそうですよね。私も県公連の初任研に毎年参加させていただいて今年も参加させていただいていますけれども、そこで学んだことと、この実践というものがより豊かな好循環を生んでいくという事例を見るような思いです。そして講師との出会いも本当に素晴らしい。なかなか講師と出会った時に公民館職員が講師をどういうふうに、いわば上手く環境を作っていくのかというところも大変素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

2 番目の木更津の公民館の集いは、初期の公民館の集いに随分関わらせていただきました。全国に 1,700 の自治体がありますけれども、各自治体で結構公民館大会というものをやっているところがあるのですね。私も時々呼ばれたりします。でも県内で、自治体レベルで公民館大会に準ずるものをやっているところは

なかなかないのです。君津での努力もありますけれども、これは非常に優れた実践であると思っています。企画実行委員会方式というものがあるのですけれども、職員と市民の方がどうやって公民館の集いを作っていくのか、今は公民館実践交流集会ですけれども、そういう職員と市民が一緒になって共に作っていく、そういう場面を何度も見ているのです。これは素晴らしいやり方だと思います。そして私たちは各公民館レベルでいろいろなことをやっている。例えば千葉市全体ではどうなのだろうかというようなことがあるわけです。そうすると、木更津市全体でそれぞれ15の公民館が交流しながら、木更津市レベルの地域や生活の課題というものが公民館の集会の中で浮かび上がってきて、それが共有化されて一つの公共的な課題になっていくというプロセス、凄いと思いますね。例えば子ども食堂がある。東京の西東京市の公民館講座がきっかけとなって子ども食堂が生まれたという話は知っているのですけれども、木更津でもそういう子ども食堂が生まれたり、あるいは防災との関係では自主防災組織が生まれるとかですね、あるいはサークル連絡協議会が生まれるとかという、具体的なそういういわば集会をやることによって、副産物といいますかバイプロダクトといいますか、そういうものが生まれてくるという形にまであらためて発展してきている。もちろん課題もあると思うのですけれども。全国を見ると、長野県などは非常に盛んなのですけれども、県内でも木更津をモデルにしながら、自治体レベルの公民館の交流集会みたいなものが生まれていかないかなと、いつも密かに念じているのです。次の自治体が出てきて欲しいなと思っております。

3番目は寺田眞理子さんで、船橋の市民大学校、実は私も初期から何回か講師をしています。凄いですね、若い学生とは違った迫力があって、今はコロナで休校しているのですけれども、その中での市民ボランティアといいますか生涯学習コーディネーターということで、第一期生ということで、20年間ずっと頑張ってこられました。公民館と市民、あるいは職員と市民をつないでいく生涯学習コーディネーターとしてつないでいくと言うのでしょうかね。そういうコーディネーターという存在が様々な地域での力になっていくというような形です。具体的な公民館での講座の紹介もありましたし、それからぜひここで確認したいのは、寺田さんが頑張っていただいている講座からサークルが生まれています。私たちは公民館の事業では講座から自主サークルを生むという、自主サークル化というのが実はその公民館の主催講座ではとても大事な目標です。終了後、自主的な市民のグループを支援していくということは公民館のとても大事な役割です。船橋市の場合には、職員と市民が一緒になって頑張っている。そういう自主サークル化というのが実は公民館の基本的な課題であると思うのです。それからもう一つ、実はそういうことができる寺田眞理子さんというのは、どういう生い立ちというか、あまり詳しく言っちゃいけませんけど、それでも今日の報告の中ではPTAが出てきましたよね。実はこのPTAというのは日本の社会教育関係団体の代表的なものですけれども、PTAというのは、地域参加や社会参加の大事な窓口になるのですね。今PTAもいろいろな課題があって、私も船橋市在住ですから子どもたちは船橋市の学校に通いました。PTAという名前ではございませんでしたけれども、それでもPTAの中に親父の会があったりなんてことがありました。今、寺田さんの報告を聞いて、あらためて社会教育関係団体としてのPTAというものがもっている可能性、そこから地域にいろいろ

と出ていく、そういう流れをもう一回再確認しても良いのではないかと思いました。

それから 4 番目、鋸南町の福原さんのご報告でありました。私は公民館が様々な災害にどう対応するのかということで、いろいろ災害が起きるとなかなか現地に入るのは大変難しいのですけれども、熊本地震の後にも行きましたし、東日本大震災の時も行ったり、いろいろしてまいりました。今回もちろん千葉ですので、昨年の台風の被害の後、9 月 23 日に私は職員の方と県内を周って、その時に鋸南町は車の中でしか見られませんでした。9 月 23 日は町全体がもうブルーシートでですね、本当に大変な状況を見ました。今日あらためてご報告を聞いて、大変な状況にあったことをあらためて思いました。それから今日のお話を聞いて、これだけの支援というものが鋸南町にあったのだというようなことですね。ボランティアによる支援、あるいは県内、あるいは県外や県内自治体からの支援や国からの支援ですね、そういうものがあって、今日の福原さんの想いはそういう支援を受けた皆さんにお礼を言いたいという意味で、『恩返し』という言葉も言われました。私はとても大事な言葉だというふうに思っております。それで癒しのコンサートという話もされましたけれども、実はコロナのこの間も例えば文化というのは不要不急であるということで、どんどん芸術関係が中止になっていくということがありました。実は公民館だって不要不急なんて範疇の中に入る状況もあったわけです。でも、私も基調講演の中で言いましたけれども、文化というものが持っている力があって、癒しのコンサートをされたというわけでありますけれども、私は福原さんにですね、全てまとめるという時期ではないかもしれませんけれども、ぜひこの鋸南の様々な支援を受けたことも含めて、この令和元年の房総の台風の記録を、何とかまとめられないかと思います。さっき私は食事をしながら福原さんからですね、鋸南町の公民館では子育て広場ということで子どもたちが沢山来ていて広場になっていると。ですからそういう災害の状況を次の世代に伝えていくということが重要です。例えば 2011 年の東日本大震災の時には、千葉も大変な津波の被害がございまして、ご存じのように旭市では十数名の方が亡くなったわけですね。浦安では 8 割が液状化被害を受けて、液状化は浦安だけではございませんでした。そういう状況の中でも、旭と浦安は自治体で震災の時の記録というのを DVD も含めて、記録を残しているのです。それは自治体だけじゃなくて公民館こそ、その記録を伝えていくことをやるべきじゃないかと思っているのです。コロナのこともそうだと思うのです。私たちが記憶に留めておかなければいけないものをまとめて伝えていく、これは公民館がやるべき本当に大事な仕事だと思っています。鋸南町立中央公民館でぜひ、やっていただけないかと思いました。

それから 5 番目の小川さんの報告です。実は障がい者喫茶コーナーの実践で有名なのは東京の国立市公民館の「わいがや」という青年室です。そこから始まってくるわけですけれども、今は全国喫茶コーナー交流会も持たれています。私はこの障がいを持った方たちの働く場・学ぶ場としても県内の公民館が浦安の当代島に続いてできないかなと思っています。障がい者青年学級は県内にもいくつかあります。『公民館で学ぶⅠ』の 1998 年の時には千葉県の野田市の障がい者青年学級について報告していただいたことがあります。今日、小川さんは『一人一人が個性を持って自分を活かすということが大事なんだ』と。公民館

というのは、まさに一人一人が個性を持っている、自分を活かす場が公民館ではないかなと思います。そして「カフェ・デ・あいらんど」が中心になりながらシフォンケーキ作りの講座が生まれたり、あるいは住まいと「あいらんど」を結ぶ「ワンダーあいらんど」という中間的なものができたりと。それから人権講座が浦安の当代島公民館で展開される。何か「あいらんど」の存在が、公民館の中で軸となっていろいろなものが広がっていく、そういうイメージが今日の DVD を観て思いました。いろいろなものを惹きつける、「あいらんど」というのは磁石のような存在じゃないかなと思いました。さらに公民館ときちっと連絡を取りながら、小川礼子さんが『公民館のスタッフって必須です』と言われるというのもなかなか凄いことですよね。頼りがいがある公民館、頼れる公民館になる、市民からそうやって見られている当代島公民館はやっぱり凄いなと思います。公民館と市民がいろいろつながりを作っていくということがとても大事だと思うのです。こういう喫茶コーナー、浦安ではつながって、広がっていますけれども、県内に 2 番目・3 番目の障がい者の喫茶コーナーが公民館で生まれないかなと私は期待をしております。

最後、中村さんの県公連に関わる報告であります。私は 1984 年に千葉大学に赴任をしまして、それから徐々に千葉県内の公民館の方たちとのつながりが始まりました。実はその中心になっていた船橋市の、先ほど言いましたけれども船橋市の職員の方たちって凄い方たちが多くてですね、県公連の会長をやった佐久間章さんという方が、船橋市の北部公民館の館長をされていたと思います。私が千葉大学に来た時にですね、佐久間章さんに挨拶をしないと千葉県で生きて行くことができなかったですね、そういう存在の方がいました。私は県公連が媒介となって県内の公民館とつなぐことができた、つながったんじゃないかなと思っていまして、私にとっては千葉県公連は私を育ててくれたところ、鍛えてくれたところだという想いがとても強いのです。県公連は今日中村さんの報告にありましたように様々な課題があります。でも様々な課題があるけれども様々な取り組みをされているのも事実です。今日の報告は他の県公連レベルの人たちにも、いろいろ参考になる事柄だったのではないかなと思っています。そういう意味でとても良い報告だったと思います。私は初任研というのが県公連の中ではとてもつながりが強いのですけれども、県レベルでの初任研修で、県公連の方たちが自主的にやっているというのはなかなかない。他にあるかもしれませんけれど、でもすごくユニークな研修会だと思うのですね。それは自分たちでやっているからこそ力が発揮できる。今日中村さんが広域でつながっていく、もともと公民館の職員は職場自体が小さいですから、そうすると県公連という中で職員の方がつながっていくという意味では、とても大事な組織だと思うのです。職員をつなげていく、何かあった時にすぐ相談できるようなそういう仲間が研修を通じて、あるいは県公連の活動を通じてできるというようなことがあると思います。ぜひ、いろいろな困難があるかと思うのですけれども、でも良い面をうんと伸ばしながら、まさに職員、県内の公民館職員をつなげていく。実は県公連の活動自体が今回の研究大会もそうですけれども、職員をつなげていくということは、市民をつなげていくということに広がっていくのだと思います。

本当に 6 本の報告が素晴らしい報告で、まさに千葉からのメッセージだと思います。一番最初に言いましたけれども、本来でしたら

研究大会で、他の都道府県を越えた交流が研究大会でできるかと思うのですけれども、それは今年は報告書を通じて、あるいは今日のDVDを通じて、映像を媒体にして多くの公民館関係者、あるいは市民がつながっていく、そんな研究大会になっていければ良いのではないかと思います。私のまとめと言いますか、感想は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【オープニングアトラクション】

学校法人船橋学園 東葉高等学校 ダンスドリル部

千葉大会を開催するにあたり、オープニングアトラクションとして「学校法人船橋学園 東葉高等学校 ダンスドリル部」に出演していただくことを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応が必要となったことから通常開催が困難なため、代替方式での開催方法に取り組むこととなり、中止となりました。

オープニングアトラクションとして出演していただく予定でありました「学校法人船橋学園 東葉高等学校 ダンスドリル部」をご紹介させていただきます。

学校紹介

1925 年、前身の船橋実科高等女学校が船橋市宮本の地に設立されました。1988 年に全国で初めて「朝の 10 分間読書」を実施した学校です。創立 70 周年の 1996 年から飯山満の現校舎に移転し、学校法人船橋学園東葉高等学校となって 95 周年を迎えました。「人間尊重の精神」「個性尊重の教育」、そして自らが学び、自分で教育する「第三教育」という建学の精神のもと、2005 年に男女共学化、2018 年度入学生からは最難関国公立大を目指す特進クラスを新設しました。国の登録有形文化財であり、船橋市景観 80 選にも選ばれた「東葉門」を有しています。

部活紹介

船橋学園女子高等学校時代にバトン部として創部され、バトントワリングやチアダンスを中心に活動した歴史を持ちます。現在は男子生徒も所属するダンスドリル部となり、整った音響設備と前後のウォールミラー、フローリングなど、ダンススタジオのような環境とプロダンサーとして活躍しているコーチの指導のもと活動しています。多様なジャンルのダンス練習に取り組み、2015年から「USA School & College Nationals」全国大会に連続して出場、2018 年、2019 年には「リズムダンス選手権」で全国優勝し、2連覇を果たしました。校内の体育祭や文化祭での演技披露、校外で行われる様々な大会への参加やスポーツ大会等でのオープニングアウト、また船橋の市民まつりや近隣の福祉施設等での地域貢献活動にも参加するなど幅広く活動しています。

東葉高等学校のダンス動画は・・・

YouTube 東葉高校ダンスドリル部

令和２年度　全国公民館連合会表彰受賞者

関東・甲信越ブロック

≪優良職員表彰≫

都道府県	氏　名	所　属	職　名
群馬県	高橋　知也	伊勢崎市境公民館	主査
千葉県	佐々木　英之	木更津市立東清公民館	館長
長野県	橋井　弘治	大町市大町公民館	館長
山梨県	岡﨑　紀子	富士川町大椚地区公民館	主事

≪永年勤続職員表彰≫

都道府県	氏　名	所　属	職　名
茨城県	宮崎　久美子	鹿嶋市立大野公民館	主事
茨城県	小川　裕子	土浦市二中地区公民館	会計年度任用職員
茨城県	本橋　淳	つくば市桜交流センター	主任
栃木県	尾﨑　光法	宇都宮市教育委員会事務局雀宮生涯学習センター	専任
栃木県	腰高　浩	足利市織姫公民館	館長
栃木県	吉澤　幸雄	日光市日光公民館	館長
栃木県	原田　睦美	那須塩原市西那須野公民館	社会教育指導員
群馬県	仲澤　隆	渋川市古巻公民館	館長補佐
群馬県	新井　隆生	藤岡市鬼石公民館	課長補佐兼係長
群馬県	小池　秀樹	みどり市大間々公民館	館長
群馬県	黒須　裕美	伊勢崎市赤堀公民館	主査
群馬県	新井　めぐみ	桐生市立桜木西公民館	主査
群馬県	池上　雅彦	桐生市立菱公民館	館長（再任用）
群馬県	天田　一男	高崎市倉賀野公民館	嘱託職員
千葉県	林野　佳子	千葉市星久喜公民館	公民館職員
千葉県	鈴木　憲子	千葉市高浜公民館	公民館職員
千葉県	榎本　彰	木更津市立桜井公民館	副主幹
東京都	井上　日出夫	福生市公民館	主事
神奈川県	永見　裕美	茅ヶ崎市立南湖公民館	社会教育嘱託員
神奈川県	萩原　周子	川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課	事務職員
埼玉県	三井倉　美津江	北本市西部公民館	副館長
埼玉県	臼倉　信子	北本市中丸公民館	一般職員
長野県	木下　大輔	王滝村公民館	主事
山梨県	奈良　百合子	山梨市岩手公民館	主事・管理人
山梨県	杉田　規子	都留市中央公民館	社会教育主事

≪功労者表彰≫

都道府県	氏　名	所　属	職　名
神奈川県	森　政則	神奈川県公民館連絡協議会	

≪公連勤続職員表彰≫

都道府県	氏　名	所　属	職　名
茨城県	横山　曲男	茨城県公民館連絡協議会	事務局長